

令和2年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年3月13日	午前10時00分	議長	本田 学	
	閉会	令和2年3月13日	午後3時53分	議長	本田 学	
応（不応）招議 員及び出席並 びに欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す  ▲○ 公務欠席を示す	1 2 3 4 6 7  8	中村佳代子 三輪隼平 久保広幸 谷 郁 司 多胡裕司 渡辺三義  本田 学	○ ○ ○ ○ ○ ○  ○		
会議録署名議員	谷 郁 司		多胡 裕 司			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野 勝 政			主任主査 竹島 美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野 尻 秀 隆	教 育 長	有田 勝 彦		
	監 査 委 員	飯 尾 清	農業委員会長（議員兼職）	多胡 裕 司		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	早 坂 政 志	会 計 管 理 者	（棟方勝則）		
	総 務 課 長	芳 賀 均	町 民 課 長	棟 方 勝 則		
	産 業 振 興 課 長	副 島 俊 樹	建 設 課 長	清 水 光 明		
	保健センター次長	丹 野 景 広	国保児童診療所事務長	（丹野景広）		
	総 務 課 参 事	高 橋 直 人	総 務 課 主 幹	菅 原 靖 志		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	空 井 猛 壽				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農 委 事 務 局 長	瀧 口 和 雄				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					

会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第20号	令和2年度陸別町一般会計予算
3	議案第21号	令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第22号	令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 予算
5	議案第23号	令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第24号	令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第25号	令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第26号	令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
9	意見書第1号	厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出 について
10	意見書第2号	「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める道への意見書 の提出について
11	決議案第1号	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未 来を切り開く決議について
12	発議案第1号	議員の派遣について
13		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎諸般の報告

---

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎開議宣告

---

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番谷議員、6番多胡議員を指名します。

---

◎日程第2 議案第20号令和2年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第21号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定  
特別会計予算

◎日程第4 議案第22号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療  
施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第23号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会  
計予算

◎日程第6 議案第24号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会  
計予算

◎日程第7 議案第25号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別  
会計予算

◎日程第8 議案第26号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会  
計予算

---

○議長（本田 学君） 昨日に引き続き、日程第2 議案第20号令和2年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第26号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題とし、議事を続けます。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。  
早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 大変申しわけありません。予算質疑の前ではありますが、昨日説明をさせていただきました令和2年度各会計の当初予算のうち、議案第25号の陸別町介護保険事業勘定特別会計予算の説明欄の記載に一部誤りを発見しましたので、大変恐縮ではありますが、訂正をお願いしたいと思います。

場所につきましては、歳出の17ページの下から3行目であります。介護保険会計の歳出17ページの下から3行目、19節扶助費の説明欄が、○負担金となっております。この○負担金が誤りでありまして、正しくは、○支援費であります。負担金を支援費に訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○議長（本田 学君） これから、議案第20号令和2年度陸別町一般会計予算の質疑を行います。

初めに、第1条歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は、42ページからを参照してください。

1款議会費、43ページから、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、48ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 44ページですが、2款の総務費1目一般管理費1節報酬37万9,000円についてお伺いいたします。

これからの項目の中でも今年度の再任用職員という言葉が頻繁に出てきます。その中で、会計年度任用職員、今年度、フルタイムで何人ぐらいいらっしゃるのか。また、パートタイムで何人ぐらいいるのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） ただいまの御質問であります。会計年度任用職員、フルタイムにつきましては2名であります。パートタイムにつきましては、延べ人数であります。43名ということになります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費、48ページ下段から5目財産管理費、56ページ中段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、52ページの財産管理費12節委託料の施設整備改修とコミュニティバス運行についてお聞きいたします。

この施設整備等改修は、枕木や車両の塗装という話でしたけれども、去年の説明のときには、分線までの枕木を順次交換していくということでした。この枕木は、これからもずっと交換し続けていくと思うのですけれども、耐用年数はどのくらいなのか、それと、完了する時期が来るのか、それをお聞きしたいのと。

コミュニティバスですけれども、始まって丸3年がたつと思うのですけれども、これからは利用者の要望を聞いて、運行路線だとか山の人たちの買い物に行く時間に合わせるだとか、そういう要望は聞いて反映していくことは、ことしは考えているのかと。

あと、電気自動車の耐用年数は短いと聞いていますけれども、その辺、もうそろそろ利用できる期間がなくなっているのか、それともまだ修理しながら、あと数年もつものなのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） まず、ふるさと銀河線の枕木交換の関係であります。今回予算で説明した際の金沢踏切から百恋駅までというのは、腐食した部分だけを交換してやりくりしていたわけですけれども、ある程度まとまった数で整備しようという考え方があります。枕木は、やはり防腐剤を塗っておりますが、どうして長年、経年しますと腐食して中が空洞になったりして、安全運行に支障を来すということで、交換はこれからは必要と考えております。

ただ、耐用年数につきましては、私は承知しておりませんので、お答えは差し控えたいと思います。

それから、コミュニティバスの関係であります。今現在運行しているコミュニティバスにつきましては、住民の皆様のニーズに沿って弾力的に運行コースを、若干であります。マイナー変更しながらでも、より利便性の高い運行を目指していきたいと思っております。

今、運行している電気自動車ですが、購入してからまだ年数もたっておりません。バッテリーが確かに弱ってくるということは聞いておりますが、今のところは、まだこの車で運行していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 枕木は今後も分線まで伸ばす予定はあるのでしょうか。

それと、コミュニティバスですけれども、直接利用者、乗車中に意見を聞きながらやっているのか、それとも役場に直接意見が上がってくることもあるのか、もう一度お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 百恋駅以降につきましては、必要最小限の交換をしていきたいと思っております。抜本的な交換を今、計画しているわけではございません。

それから、コミュニティバスにつきましては、町への要望とか苦情みたいなものは来ておりません。ただ、いろいろな形で伝わってくることを聞きまして、コースを若干変更したりしております。

○議長（本田 学君） ほかに。

6 番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、55ページの17節備品購入費、公用車について若干お尋ねをいたします。

今回、公用車数台と消防車、ごみ運搬のパッカー車とかいろいろ導入するわけなのですけれども、前から言っているのですけれども、例えばE T C機能導入ですとか、うちの公用車は非常にバックモニターは少ないと思うのです。やはりそういった観点からのバックモニターですとか、例えばドライブレコーダーの導入ですとか、そういうことは考えているのですか。例えばドライブレコーダーというのは、非常に今話題になっているあおり運転等もあるのですけれども、一応職員に対する安全啓蒙にもつながるのです。今のドライブレコーダーは優秀で、70キロ以上のスピードが出た場合には、1分間アクセルを踏み放しの場合だったら警告ですとか、それが全て個人個人の運転の判断につながってくると思うのですけれども。

それと、パッカー車にしても、高速道路の使用料が150万円ということで、きちっとした形をとっておけば、これからの会計処理も楽になってくると思うのですけれども、そこら辺についてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） ただいまの御質問の中で、まず、今回導入しますごみ収集車、いわゆるパッカー車につきましては、E T Cを配備する予定であります。

それから、ワゴン車等については、もう既にドライブレコーダーはついております。ただ、普通乗用車につきましては、基本的に、高速道路を使う前提では使用しておりません。ただ、今後高速道路を使う頻度によりまして、状況の変化によりましては検討していかなければならない課題だと思っております。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 本当にそのとおりだと思います。今、社協の車にしても何しても、今回入れかえたわけなのですけれども、やはり安全性というのが一番だと私は思います。そんな中で、必ず秋には執行残ということが生まれてくると思うので、そういった中で、やはりつけるものはつけるとか、そういう形をとっていただければ職員も安心して運転できるし、中に乗っている人も安心安全で快適に行けるのではないかという思いでおります。やはりついているものはつけていただければありがたいと思って、終わります。

○議長（本田 学君） ほかに。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 49ページ、14節工事請負費、機器更新工事についてお伺いします。

こちらに関しては、令和2年度最終年で、愛の鐘の整備が完了するというので、それに伴いまして、Jアラートの実施、これから訓練もあり、できるというふうに聞いているのですが、この点に関連してということで、防災無線ということで、日々町内の活

動であったり、行事であったり、そういったものがこれを通じてお知らせされると思うのですけれども、それぞれ各個別でという話も今議会中に少し話がありましたとおり、この防災無線とあわせて、町民それぞれが音声による周知であったり、そういったものだけでなく、今、役場で言うとホームページであったりツイッターによる発信等がされていると思うのですが、文字で見られるような、各町民の方が情報を知ることができるようなシステムだったり、インターネットのツールによるものなのか、そういったものは今後は考えられているでしょうか。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） ただいまの御質問ですが、前段の説明でも行っておりますけれども、通信技術の発達が進むのが早まっていると思いますので、陸別の地域性に合ったような通信技術が発達すれば、それについて検討していきたいという考え方があります。

以上です。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町林野管理費、56ページ中段から10目諸費、64ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 61ページ、7目企画費18節負担金補助及び交付金の地方創生推進交付金事業負担金の348万2,000円についてお伺いたします。

今回、新規事業ということで、きのう副町長より説明をいただきましたが、申しわけございません。もう少し詳しく説明、お願いできないでしょうか。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） ただいまの御質問の地方創生推進交付金事業の負担金の内容であります。これには四つの事業がありまして、まず一つ目が、十勝東北部3町、本別、足寄、陸別の連携事業、その分の負担金がございます。それが200万円であります。それから、十勝広域連携事業分としまして、十勝イノベーションエコシステム推進事業、これにつきましては負担金が10万円あります。それから、この後、二つ新しいものを行うわけですけれども、北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ連携事業、これにつきましては、事業費負担金が今年度につきましては38万2000円ということになります。それから、最後であります。UIJターン新規就業支援事業、これが当町の場合は100万円予算しております。合計で348万2000円ということにな



ります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） もう一度私も帰って勉強いたしますけれども、この中身を見ましたら、申請の段階についてはある程度理解できますが、年齢的なものというのはいわないのでしょうか。要するに申請の条件に当たったらどなたでも、ここに来る人は該当するというので、年齢とかそういうのは別に問わないのか。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 議案資料の33の1をごらんいただきたいと思います。UIJターン事業の関係の御質問だと思いますが、これにつきましては、結論を申し上げますと、年齢要件はございません。事業自体は。

若干この内容を簡略に説明したいと思います。資料とは順不同になりますが、御容赦いただきたいと思います。

まず、この事業の目的から申し上げますと、北海道が中心となり、道内市町村と共同して移住支援事業、マッチング支援事業を行います。具体的には、北海道人口ビジョン、北海道創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、北海道内における移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため実施するというものであります。

次に、事業の概要をポイントで大まかに説明いたしますと、まず、補助対象となる方と、就業先企業の要件がございます。まず、人につきましてはの要件は、連続して5年以上東京23区に住んでいた方または連続して5年以上東京圏に在住し、連続して5年以上東京23区で働いていた方が、北海道が移住支援の対象としてマッチングサイトに掲載している就職先に就職し、転居するか、企業定着した場合同じとなります。ここで言う東京圏というのは、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県と定めております。

この事業の対象となる法人の要件の一端を申し上げますと、北海道選定企業の対象基準において、例えば対象業種が農業、林業の場合、法人事業者であることと、6次産業化に取り組んでいるものということになります。このほか、対象業種は、建設業、宿泊業、製造業などなど幅広くあります。

なお、官公庁は対象外となります。北海道の選定基準以外でも町長が推薦する事業者で、知事が認めた事業者も対象となります。

これらの企業は、あらかじめ北海道が移住支援の対象としてマッチングサイトに掲載する必要があります。移住支援につきましては、移住者が世帯の場合100万円、単身の場合は60万円の支給がございます。ただし、返還規定もありまして、1年以内に職を辞したとき、やめたときや3年未満に町へに転出した場合は全額返還となります。3年以上5年以内に町外へ転出場合は半額返還となります。

この財源につきましては、副町長の説明にもありましてとおり、道2分の1、国から

の地方創生交付金4分の1、町が4分の1の負担となります。

冒頭申しました年齢要件はございませんという話をしたのですが、実際北海道に登録した企業の皆様が年齢要件を設定する可能性はございます。

それから、副町長が説明の際に申しました起業される場合、今の条件のもとで起業される場合もこの補助対象となりますが、起業に関しては非常にハードルが高くて、昨年までの事例では道内で1件だけです。

陸別町内の企業の皆様が今度登録していただくために、今後、商工会を通じて、制度を活用するために登録される法人を募っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、今と同じく地方創生推進交付金事業費負担金と、ほかにも移住に関連して、62ページの移住交流対策事業費と新農林業人材発掘プログラム実施と移住・定住促進住宅補助金について、三つについて伺います。

今の地方創生交付金ですけれども、これはUIJターンというか、移住の促進だと思うのですけれども、移住については、町でもいろいろ対策を練って、関東、関西と出向けて、いろいろな移住フェアなどに参加していると思うのですけれども、それがうまく雇用に結びつけばいいのですけれども、陸別の人材不足は、あと5年、10年は危機的な状況にあると思います。このために、直接仕事に結びつくようなセミナーにもっと参加していくというか、求人セミナーのほうに企業に出てもらうとか、そういうふうな考えも取り入れていくべきだと思うのですけれども、関西、関東だけではなくて、実際そちらから陸別に移住してくるとなると、なかなかピンと来ないで、迷うことも多いと思いますけれども、もし北海道でも札幌、大きいまちにももっとプッシュしていけば、移住促進と働き手の確保につながると思うのですけれども、そういう形でもう少し考えて、見直す方法もあると思うのですけれども、その辺どう考えているのかと。

あと、新農業人発掘プログラムですけれども、昨年の460万円から今回は297万円に変更になりましたけれども、説明のときに、内容を変えたと、人数も減らしたとありますけれども、本年度やってみて、学生からの報告書などや、町でこういう検証をしたほうがいいとか、そういう何か身になると言ったらあれですけれども、そういう報告や提案などは町に対してあったのでしょうか。

それと三つ目に、移住・定住促進住宅の建設補助金ですけれども、前にも質問したのですけれども、これの利用について、商店と住宅が一緒になっているところは使えないということで、例えば大きな会社の社長は家と会社が別なので、その社長は家の設備の改修に使える。でも店と住宅が一緒の普通の商店は、トレイの改修、ボイラーの改修にも使えないということなので、この条件はまだ変わっていないのでしょうか。

この三つについてお伺いします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） ただいまの御質問で、地方創生推進事業の関係でありますけれども、移住される方が、仕事というものがなかなか移住できないというのは、おっしゃるとおりだと思うのですが、先ほど申しました創生推進事業の中でも、十勝広域連携事業分と言いまして、十勝イノベーションエコシステム推進事業に10万円負担金を出しているのですが、これは十勝広域での取り組みであります。起業者の方にアドバイスするとか、そういったセミナーを年間幾つも開催しております。当町の中でも希望者がいらっしゃいましたら、そういうものに参加できるようなシステムができ上がっております。

確かに、おっしゃるとおり、移住者がなかなか定住に結びつかないというところであれば、今、国のほうでは、移住推進とあわせて関係人口をふやしていきましようというような取り組みを始めるところです。その中で、先ほど言いました北海道十勝地域と東京の23区の中の台東区と墨田区の連携事業をこれから5年間やりましよう。それで、単に交流人口ではなくて、交流人口というのは、ただ立ち寄ったりするだけの形ですので、そこらなかなか移住とか定住に結びつかないということを踏まえまして、関係人口と言いまして、関係人口というのは、一般的に言いますと、副業やボランティアなどで地域と継続的にかかわる人々のことを言いますということで、国の新たな地方創生戦略の一つということで、関係人口拡大を掲げているということなわけですけれども、当町に例えて言いますと、ふるさと銀河線の陸別鉄道の支援部と言いまして、運転とか技術的な支援をしていただける方々がいらっしゃるのですけれども、そういった方々も一種の関係人口と言えらるると思います。これが長く続いていって、もっと鉄道が発展していきますと、自立していくためにはどうしたらいいかということになると、だんだん定住につなげていければなという思いもあります。そういう関係人口というものに力を入れていこうとしております。今、現状としては。

それから、新農林業人材発掘プログラムであります。これにつきましては、以前より御質問いただいているところではありますが、以前も申し上げましたが、なかなか一朝一夕には効果があらわれないというのは、おっしゃるとおりだと思うのです。ただ、どうしても陸別町の就業環境と言いますか、どういった仕事があるかとか、そういったものを深く伝えていかなければならないと思っております。ですから、関東圏の大学生を対象として、実際に陸別の基幹産業である農業だとか林業の仕事の中身を知っていただく。それをもち帰って、それぞれの大学において伝えていただくという、結構長期的な展望での事業だということで考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 最後に御質問のありました移住・定住促進住宅の建設事業補助金関係ではありますが、この件につきましては、現在、店舗と住宅、併用住宅の改修

については、実は商工会のほうと今、協議をしているところでありまして、整理ができましたら、可能であれば事業等に結びつける可能性があるということで、御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今、移住に対してですけれども、関係人口をもって、それを住んでもらうようにつなげていくというのも大事だとももちろん思いますけれども、確実に働いてもらえる人を探すために、ちょっと視点を変えて、もっと身近なところからでも引っ張ってこられるような考え、例えば先日、札幌で求人セミナーをのぞきに行ったのですけれども、ハローワークとかで紙で見るとよりは、やはり会って話をしてみても、その企業や町の状況などを説明するほうが、即理解がしやすいと思うのですけれども、そういう企業がそういうフェアとかに参加するときに補助金を出すような、そういうシステムを考えていくことも必要だと思います。もちろん企業も努力して、いろいろな方法で求人募集もしていますけれども、そこは、町としてももうちょっとプッシュして、協力していくことも大事だと思います。

そして、単独で求人をするというのは難しいので、先日見に行ったのはマイナビという求人フェアだったのですけれども、それは、こちらから人を集めなくても、人は何千人も来るのです。出るのも高いですけれども、そういうのも利用する方法もあると思いますので、ぜひ何か雇用のができましたよね、商工会の、そういうところとも検討して、もっと雇用対策に力を入れていってほしいと思っております。

それと新農業人プログラムですけれども、今、大学でも地域創生学科だとか、地域に根づいたプログラムを持っている大学が北海道にもたくさんあると思うのですけれども、もっと身近に感じてもらうために、道内の大学にも声がけをしていくのはどうかと思うのですけれども、もう一度お伺いします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 雇用対策につきましては、私のほうから答弁は控えさせていただきます。

移住対策につきましては、移住フェア、大阪とか東京でやっておりますが、それは、移住するためには必要なことということで、当然陸別町の就業条件といいますか、いろいろなことをお伝えしているところであります。やはり移住・定住に関しましては、幅広くいろいろな条件、陸別の実情をお話ししながらやるということで、やはり息の長い取り組みになってしまうのは事実だと思います。

それから、新農林業人材発掘プログラムの、道内の大学にもということですが、やはり昨年からの御議論いただいている中で、間口を広げますとどうしても予算が膨らんでしまいます。ですから、今ところは関東圏ということで、間口はそういう形で設定させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） それでは、6目の11節役務費、57ページの町有林関係のことでお聞きしたいのですけれども、町有林は全体的にどのぐらいの面積があって、そのうち植林されているのは何%か、その辺についてお聞きいたします。

それと、30の資料を見ますと、今回、間伐で500万円なのですけれども、植林されてからどれぐらいなのか、その辺の樹齢数をお聞きしたいのですけれども、その辺をお答え願います。

それから、61ページの十勝航空宇宙産業基地誘致期成会、2万円なのですけれども、これは当町にとって今後もかかわりの深いものだと、今、天文台がある中で。この2万円の中で、今後どんな運動をする形で期成会の中に参画していくのか、その辺についてお答え願います。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 町有林の面積と植林の面積なのですが、細かい数字は、申しわけございません。今、手元にはございませんが、町有林で言いますと、分収林等を含めますと約1,800から2,000ヘクタールぐらい、今、町有林拡大事業でふやしておりますので、それぐらいにはなっているかと思えます。

植栽なのですけれども、伐跡地を現在購入したりしておりますので、伐跡地はふえておりまして、大体60ヘクタールか、はっきりした数字は後ほどでもよろしいでしょうか。伐跡地がありまして、そこは計画的に植栽していく予定としております。

それと、間伐の林齢であります。保育間伐と、あと、間伐材を利用する通常の間伐がありますが、保育間伐は、いわゆる切り捨てのものになりますけれども、これは、グイマツF1、11年生です。材を利用する通常の間伐は、42年から56年ぐらいまでのアカエゾマツとトドマツを今回予定しております。

以上です。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 十勝航空宇宙産業基地誘致期成会の負担金の件であります。当町のかかわりとしましては、今現時点では、銀河の森天文台との関係で年1回、コラボした事業を行っております。ただ、航空宇宙産業というのは、非常に裾野の広い産業だということと言われておりますので、十勝に誘致になれば、やはり天文台を生かした、これから連携を深めていくことができるかなという考え方があります。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 植林の関係で、後からまた、いわゆる全体の割合から植林地が幾らかというのは後から出てくると思うのですけれども、間伐の関係で、アカエゾマツ関係で、樹齢40年ですから、アカエゾマツにしたら幼齢の樹齢だと思うのですけれど

も、この辺、手入れしないといい山ができないということが言われているので、今後、カラマツについても間伐を適度に行っていかなければならないと思うのですけれども、その辺を随時計画的にやってほしいと。

先ほど植林地は60町ぐらいではないかと言ったのですけれども、今回、ナンバー30の2を見ると、かなり広範にわたっていろいろある中で、4ヘクタールあるということから見ると、あと残り20町ぐらいなのかなと思うけれども、後からあれが来るということで理解します。

いずれにしても、山づくりの中では、手入れというか、手をかけないといい山ができないということ、今後も続けていってほしいと思います。

それから、宇宙関係の話ですけれども、これは全体的に、今後、当町にとっては、こういうような運動が、多分、大樹の宇宙関係で開発をやっているわけなのですけれども、それと連動した形を今後とり続けて、こういう澄み切った町、あるいは十勝全体でそういうものがあれば、何らかの形で陸別にも波及効果があるのかなと思うのですけれども、その辺についての動きも含めて、もし町長が直接そういうような会議に出て行って、話があれば、どういう方向なのか伺いたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 航空宇宙産業基地誘致期成会絡みなのですが、当初は、大樹町が射場とか何とか昔からやっていますので、それが今の時流に当てはまってきたということで、一生懸命やって。そしてそれが今度十勝におりてきて、やっぱり大樹町だけということではどうしようもないので、十勝の中でということで、陸別町も宇宙でも地球に近い方の宇宙なのですが、ロケットの追尾もできますし、うちの天文台の館長を初め、JAXAとも関係もありますし、我々もそこら辺の力で協力できますということで、十勝から大樹町と陸別町、仲よく一緒にやっているわけなのですが、これが今度、今、射場も結構和歌山あたりでも手を挙げているようなところもありますし、十勝だけの問題でも済まない、やっぱり裾野が広いので、道にもということで、道のほうに行って鈴木知事あたりにも要請して、役にも入ってもらったりということで、今しっかりした基礎ができてきているのかなというようなことを思っています。

先ほども申しましたが、射場だけでなく、いろいろな動きも、議員も新聞等、報道等で御存じだと思いますが、かなり町にとっても十勝にとっても、道にとっても魅力あることでありますので、陸別町としてもそこら辺は協力しながら、自分の町に関係して協力できることは協力していきたいと思っていますし、また、うちらも何かそこら辺から吸収できるものがあれば吸収していきたい。これには積極的に協力していきたいと思っていますところでもあります。

○議長（本田 学君） ほかに。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、同僚議員との関連なのですけれども、新農林業人材

発掘プログラムについて若干お尋ねをいたします。

今、同僚議員のほうからの質問で大体わかったわけなのですが、私も1月に関東と関西、計14校ほど、酪農ヘルパーのインターンシップ事業で学校を回らせていただきました。その間、大体校内で50分程度の時間をもらって、酪農ヘルパーというのはこういうことだと、仕事の内容を学生たちに講演をして、本来ですと、この新型コロナさえなければ十勝管内に100人余りの子が来て、10日から14日までの間で、当町にも4名ほどの学生が来て、本来ですと酪農体験をしていただくことになったのですが、残念ながらそれも今回は中止になったということで。

例えば、陸別町の場合、龍谷大学でしたよね。たしかその大学にどういう形で学生の皆さんに陸別町のよさを伝えているのかとか、農業とはこういうものだ、林業とはこういうものなのか、DVDを持って行って、コンペ等で知らせているのか、また、職員が行って子供たちと実際に会っているのか。

また、それと同時に、今回は8名から6名に縮小して行くという形だったのですけれども、例えば前年度来た学生に、それからの連絡というのかアポというのか、進路ですとか、いろいろな形なのですけれども、私たちの場合は、ほとんどが関東、関西の動物学校に行っているわけなのですけれども、どういう形でこのプログラム事業を紹介しているのかと、昨年度来た学生たちとおつき合いをしているのか、そこら辺をお尋ねをいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） まず、この事業の進め方ではありますが、プログラムにつきましても業務委託をしておりますが、その中で、検討委員というのを、大学の先生方も含めた中でなっただきまして、プログラムの進め方としましては、事前研修と事後研修がございまして、事後研修では、以前に参加した参加者が集まったりして、いろいろ意見交換をしたりしておりますので、徐々にではありますが、広がっているなという感触は得ております。

それから、人数を減らしたというのは、やはりこの事業は、以前からの議論でも話していますとおり、すぐ効果というのがあらわれにくいということもありまして、一度にお金をかけるよりは、できるだけ継続していきたいなという思いもありまして、今回見直しをさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） わかりました。ぜひとも、やはりこういう事業は長期ですので、例えば酪農青年の1名連れて行って、大学で、私たちの仕事はこういうことですか、例えば林業青年を連れて行って、林業とはこういう仕事ですと、そういうのも必要だと思っております。今後につながる事業として。私たちも酪農ヘルパーのインターンシップ事業もかれこれ七、八年になるのですけれども、そのぐらいしなかったら就職につな

がないということがございます。これはぜひとも長い目で、陸別のよさをアピールして、今後につなげて行ってほしいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。せっかく発言の場ですので、農林業人材プログラム、昨年、私、来た学生の事後研修のところに同席したのですが、来た人だけでなく、過去に陸別に来た学生も来ていただいて、えらく活発な意見が出て、立派な報告書を作成していただいたと思っています。

その後、ある1人の女子学生だったのですが、大学のゼミの先生が結構有名な、農業を研究している先生で、世界の農業をあちこち行って見ている先生が、陸別に行ったのなら、人口的にも外国でこういうような農業体系をとっているところがあると、著作の本を送っていただいたり、そういうふうには、その本人だけでなく学校のほうとも広がっているということも御理解いただきたいなと思っています。

また、ちょっと考えていかなければならないのは、我々は来ていただくことばかり考えているのですが、逆に、行こうと思っている相手方の気持ちのことも十分考えながら、生かしながら、議員の意見も生かしながら、これから検討していきたいと、そのように思っています。

それと、このプログラムには、東京陸別事務所も一生懸命協力していただいているということも御理解いただきたいと。よろしく願いいたします。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、64ページ上段から14目企業誘致対策費、72ページ上段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、2点お伺いいたします。

まず1点目は、65ページの11目交流センター管理費12節委託料であります。宿泊研修施設管理1,929万5,000円についてであります。前年度当初予算に比較いたしますと、歳入にも関係するのですが、歳入で113万6,000円ふえておりまして、歳出では360万2,000円ふえております。ただ、年度の途中において、宿泊者の増加で、これは歳入なのですが、歳入で110万8,000円、歳出で99万7,000円増額しておりますので、今年度の補正後の予算額で比較いたしますと、歳入では2万8,000円の増額に対して、歳出で260万5,000円ふえているということになります。

きのうの予算説明で、これまで7節賃金に計上されていた臨時管理人賃金を、これを委託料の宿泊研修施設管理費に含めているということでありました。そういうことでありますと、金銭的にもつじつまが合うような金額になるわけでありました。



それで、お伺いいたしますが、これまで管理人を臨時職員として町が雇用する形態をとっていたわけでありましたが、次年度から会計年度任用職員の取り組みになったということで、この形になったわけでありましたが、そもそも町が直接雇用する方法をとっていた経緯をまず伺います。

それから、2点目でありますが、72ページ、13目地域活性化推進費18節負担金補助及び交付金であります。起業支援補助金200万円についてでございます。地域おこし協力隊員の定住促進につきましては、当町だけではなく全国的にも課題になっておりまして、国の財政支援もあることで、今回の取り組みになったものと思っております。予算説明におきましては、今年度任期終了予定者が2名おられるということであります。そういうことで補助額上限の100万円を2名分予算計上したということでありましたが、この2名の方からは、満了後の起業の意向が示されているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、私のほうから交流センターの委託と賃金の関係の、これまでの経緯について御説明をいたします。

この交流センターの宿泊施設の契約につきましては、平成5年にふるさと交流センターの全体がオープンしまして、宿泊施設もそのときから委託をしているわけですが、当時の細かいいきさつは余り承知しておりませんので、詳しくはお答えできないかもしれませんが、当時議会の中でも議論があったというふうに聞いておりまして、当時、施設の管理を民間に委託するのはいかがなものかというような議論もあったようでございまして、宿泊研修施設の委託業務の中の施設管理業務については、町が臨時職員として雇用して、その分の賃金を支払うという契約を当時取り交わしております。一般業務の施設管理に関するものとしては、ボイラーの運転管理、ボイラーの燃料の補給、電気、水道、ボイラー、その他機器が故障したときの補修の措置、施設の衛生管理及び環境美化ということで、宿泊施設以外に施設、建物全体にかかわる部分の管理ということで、この分を臨時職員の賃金という形でこれまで支出してきましたが、今回、会計年度任用職員という形になりますので、この部分につきましては、新たに委託契約の中に入れて、今後お願いしていくというふうに進めているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 私から、ただいま御質問の起業支援補助金の関係についてお答えしたいと思います。

副町長の説明にもございましたが、1月末に退任されました地域おこし協力隊員の商工観光支援の担当の方と、ことしの9月末に任期満了となります新事業支援推進担当の地域おこし協力隊員のお二方です。意思表示をされておりまして、お2人で共同

で起業される計画ということでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 2点目の起業する地域おこし協力隊の件につきましては、私も了解いたしました。

1点目の管理人の件であります、これ決して今度委託料に含めることを私は疑問視しているわけでも何でもありません。むしろこのほうがいだろうと、労務管理上もこういう形がスムーズだし、責任も持てるということでもありますので、決して反対しているわけではないということをおし添えさせていただきたいと思っております。

終わります。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 今、議員申されたとおり、今回、事業を見直しした中で、この件については、賃金も含めて委託をして、その事業の中で賃金を払っていただいたほうが運営上スムーズであろうということで、今回このようにさせていただきました。

過去の経過は、恐らく公共施設の管理のときに、管理をする側で直接管理をしないとだめだというような通達がありまして、その中で臨時職員を使ったという経過があったと思っております。その後、運営上そういう問題が解消されましたので、現在は同じような扱いでございますと、コテージ村も業者委託をしております、そちらもその賃金については委託の中に入っておりますので、同じような扱いにしたということで御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、68ページの委託料、施設整備保守管理、天文台に関する保守管理だと思うのですが、望遠鏡の保守管理も、30年たっています、前にも同僚議員が質問していますけれども、今後どういうふうに維持していくのか、以前にも大規模な修繕もしていますけれども、今後また、すごく高いものだと思うのですが、買いかえる時期が来るのか。

それと、総合計画にもありましたけれども、今、利用のほうで、町民の800人を1,000人にすると、目標が1,000人ということで、また、人を呼ぶためにいろいろな企画も必要だと思うのですが、今、陸別以外の天文台でもいろいろな企画を行っています。二番煎じでも構わないので、今まで以上に斬新な企画を考えると、回覧やポスターなども頻々に出ていますけれども、かなりマンネリ化していて、せっかく女の子たちもいるのですから、その子たちの意見も聞きながら、ちょっと改善してみるなど、ちょっとした工夫も必要です。天気が悪い日が多いから利用客が見込めなかったという説明もよく聞きますけれども、天気が悪くても旅行に来る方は来ますので、そのときに何か、星を見るだけではない、楽しみ方を考えるのも必要だと思いま

す。

例えば、冬の間は特に集客ができないと思うので、陸別を代表する、しばれフェスティバルのミニしばれフェスティバル会場みたいに、例えばデモバルーンを一つ用意するとか、ワックスボールで飾って、しばれ会場風に飾るとか、そういう工夫もぜひして行ってほしいと思うのですけれども、その辺もお聞きします。

あともう一つ、72ページの起業支援補助金ですけれども、今、2人共同ということでしたけれども、一人一人100万円が出て200万円になるのかと。それと、同じく新規事業だと、まちづくり補助金も使えるのか、それもお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 天文台の望遠鏡のほうでございますが、開館から20数年経過しまして、至るところ細かいふぐあいが生じております。そこは徐々に直しながら進めておりますが、これを一気に変えるとなると相当な投資になるということで、そこまでは考えてはいないのですけれども、計画的にふぐあいな部分を、新たな部品をつくっておくですとか、そういった形で当面对応していきたいというふうに考えております。

それと、人をふやす。ここ数年、天文台全体の入館者は実際には減っているというのが正直なところでございます。これは天気ばかりではないかもしれないのですけれども、やはり天気も重要なことでありまして、日中から曇っていると、なかなかここまで足を運んでいただけないというようなことも実際はあります。コテージの利用者数はふえているのですが、泊まっている方は結構な確率で天文台には来てくれると思うのですが、やはり日帰りでお客さんの場合は、朝の天気によって大分左右されてしまうということで、最初から来られない場合も想定されます。

ただ、来てから曇ってしまった場合、せっかく来ていただいたのにとということもありますので、その辺につきましては、今年度、もう退任してしまいましたが、協力隊の意見などもいただきながら、天文台でもいろいろプランを練っているところでありまして、来年度に向けてまた新たな取り組み、大々的にということにはなかなかならないのですが、自分たちでできる範囲ということにはなってきますけれども、そういった中身のものを検討しているというところでもあります。

あと、チラシですとか、天文台で発行するものがマンネリ化ということもあります。ここら辺につきましても随時意見をいただきながら、改善していけるものは改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 起業支援補助金の関係でございますが、これは、資料38のほうにも掲載しておりますが、1人につき100万円を上限として交付されるということでありまして、資料の中にもございますが、対象経費が決められております。そし

て、あくまでも上限であるということでもあります。かかった経費の10分の10以内が交付されるという内容でございます。

それから、まちづくり補助金につきましては、例えば不在業種だとかいろいろな要件がございますので、その要件に合っていれば、これは該当する事業でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 薬用植物関係のことでお聞きしたいのですけれども、金の問題ではないのですけれども、いずれにしても、資料37がつけられているのですけれども、この中で、薬用植物の栽培等の試験栽培をずっと続けてきたのですけれども、ある程度見通しがついた上で、商品化もされてきているわけなのですけれども、加工商品。そういった面で、今後これが薬用植物研究会のほうで、今後の発展的なものというのはどういうふうな見通しなのか。37ページのところに資料がついている、この面積は幾らなのか、この面積で、果たして将来的に、研究している人たちによって発展につながるのかどうか、その辺を伺いたいと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 順不同でお答えになると思いますが、最初に、資料37ページのキハダの移植先の土地の面積でございますが、約3,721平米ということになります。実際に定植しようと思っっているのは、予定では198本のキハダを移植する予定になっておりまして、これは説明でもあったと思うのですが、高規格道路の用地に植わっていたものを今、仮植している段階でありまして、それを定植するということがあります。それで、補償対象経費になっているということでございます。

それから、薬用植物の関係でございますが、始めてからもう6年目になりますか。ある程度陸別の自然環境、地域特性に合った植物というのがだんだんわかってきております。まだこの後も、新年度につきましても成分分析をして、どれだけ薬用に適しているものかということで試験は続けていくのですけれども、ある程度絞り込まれてきていますので、新年度につきましては、今考えているのは、薬用植物研究会にお願いしたりして、実用化できるものをどれだけできるかというものを探っていきたいという考え方でいます。そういう段階であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） この薬用については、私も先般の任期中に名寄まで薬用の関係で行ってきたわけなのです。そういった意味で、こういう寒冷地における、陸別の特性の中での薬用を見つけることによって、新しい産業に結びつくのではないかとということで進められてきて、今の説明では6年たっていると。そういった意味で、製品化されているものもありますので、今後このことについてはきちっとフォローしていけば、いい産業が生まれるのではないかと思いますので、その辺についての土地の関係、何と言っても土地の問題だと思うのですけれども、その辺もあらかじめ予定していくような考えで、研究会のほうで見つけるというだけでなく、町のほうもそういうことをしていっ

たらいいのではないかと思いますのですけれども、その辺についての見通しはどうか。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） ただいまの御質問の中で、製品化できているものというお話がございましたが、これはあくまでも薬用植物を試験栽培している中で、活用法を考えておりまして、実際、薬として製品化しているものはまだございません。いわゆる薬とするものは、一般的には根のほうと考えると、葉の部分例えば使えないとか、間引きしたものの活用法はないかということで、お試しで一応やっているというものが実際のところでございます。ですから、薬としての製品化というのはまだ実現しておりません。

それで、今後につきましても、できるだけ薬としての目的であります。それが企業化できるかどうか、そういったものをこれから、より実践的な形でやっていきたいという考え方であります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時23分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、同じく2款総務費2項徴税費、72ページ上段から3項戸籍住民基本台帳費、76ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費4項選挙費、77ページから6項監査委員費、80ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、80ページ中段から89ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、83ページの負担金補助及び交付金の社会福祉協議会について、一つ目と、次に、87ページの委託料、高齢者在宅生活支援事業についてお伺いいたします。

まず、社会福祉協議会ですけれども、資料の40ページに内訳書が出ているのですけれども、ここに新規事業で、生活支援コーディネーター事業、認知症カフェ事業、子どもカフェ事業とありますけれども、この認知症カフェや子どもカフェについては、今までは保健センターで、実行委員会方式だとかボランティアサークルで活動していたのですけれども、ことしは社協のほうに運営が移動したことについて、どういう事情で移動

したのかと。あと、今までの体制がまた変わってくるのか、御質問いたします。

次に、高齢者在宅生活支援事業ですけれども、昨年より予算が100万円ほど上がっているいきさつと、先日も説明がありましたけれども、利用者が極端に少ないと思うのですけれども、537万4,000円に対して、週に数人の利用ということで、また、利用料が1,000円、1人かかるということですが、360円ぐらいの昼食代が入ると思うのですけれども、これを週3回来たくても、やはり週3回、月にしたら1万円以上払って来るというのはとても大変なことだと思うのですけれども、この辺の町の負担を、例えば1人500円で来られるようにして、回数を多く来てもらうようにしたほうが皆さんにも喜ばれるし、この支援の目的が果たせると思うのですけれども、その辺についてどう考えているか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまのまず1点目、認知症カフェ、子どもカフェが今回、社協の事業になっていることですが、その後、実施主体がどういうふうになっていくのかということですが、まず、現在の認知症カフェと子どもカフェとやり方自体は実は変わらないということで、今、認知症カフェ自体は実行委員会形式で、子どもカフェにつきましては、ボランティアグループによる運営ということになっておりまして、係る経費については町負担ということになります。

今回、社協に委託する経緯というのは、実は社協の責務というか、本来果たしていく役割の中に、やはり地域福祉のニーズの掘り起こしですとか、確認だとか、あと、ボランティア等の働き手の確保だとか、あとは、それこそ本当に地域の関係機関との連携、コーディネート役と言われている中、実は残念ながら昨年までは、人員的な体制も含めて、ちょっと対応できないということがありましたが、令和元年度において職員も補充され、一定程度の体制が確保できたということがありまして、この部分、一歩踏み込んで、ただ、まだ全てやっていくということにはできないのですけれども、言ってしまえば、老人の部分と子供の部分の、そういう部分に携わっていくことで、ボランティアも含め、ニーズも含め確認できているということと。いわゆるコーディネートの役目を果たしていただきたいという意味を込めまして、協議が調って行くことになったというものであります。

続きまして、生きがいホーム、通所事業につきましては、今、議員からは、ちょっと高いのではないかという、1,000円がありましたけれども、実は利用者からは、特段高いということでもなく、その理由は、例えば我々が同じようなサービスをもし受けるとなったら、それほど必要性を感じないので、1,000円といえば、そんなお金まで払ってということになると思うのですが、実は、なかなか交流機会のない高齢者の方は、1,000円でも別に苦でもない。要は出てくる機会があって、交流できるので、もちろん安ければ喜ばれると思いますけれども、そういうところで今出てきているわけではないということです。

そして、最初に、100万円程度上がっているというのが、これは、実は昨年、諸検討の中で、介護系の方と自立の方で、まずすみ分けをしていく協議の中で、その中で、送迎も廃止したという経緯があります。その中で、介護とのすみ分けの中で若干ニーズが減った。そして、送迎がなくなったことによる、恐らく利用控えというか、週3回使っていた人が週1回になったりということがあったかと思うのです。それで、今回、事業を今いろいろと見直している最中でございますけれども、いきなり新たな制度を始めるということではなくて、今やっている制度を前の状態にまず戻して、送迎が入った後においてもどれだけの人が利用していただけるのかと、現状把握も含めて、送迎を戻したということで、その人件費等に係る部分がふえたというものであります。

ですから、今申し上げたとおり、生きがいホームですとか、今入っていませんけれども、訪問型A事業だとか、いろいろ取り巻く事業について全て再検証していくということで、全体に戻ってしまいますけれども、社協のほうにもコーディネイトの役目を果たしていただくということも込めての今回の予算となっております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今の説明で、高齢者在宅支援のほうは、これからも試行錯誤しながら、よい方向に向かっていくだろうと思いました。

それと、今までは予約制で受けていたのか、それともフリーで来てもらっていたのか、それとも、今後、送迎するようになったら、どういう体制で人を呼び込むのか、その辺についてもう一度お伺いします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今まで一応予約をしていただいて、登録をしていただいた中で、きょう例えば行けない場合は、連絡をいただかないと、食事の関係とかもありますので、予約制でありました。今後も、令和2年度におきましても同様の形ではありますが、ただ、先ほど申し上げました再検討の中では、共生型のサロンみたいな形ということも考えられると思うのです。ただ、それはあくまでも検討段階ですけれども、そうなった場合については、先ほど言った1,000円の料金も見直しが入ってくる可能性もありますし、子供からお年寄りまで含めたサロンというのが一番理想とは思いますが、やり方も含めて検討されると思いますので、今のところはそれにとどめたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、3点お伺いいたします。

1点目は、87ページの2目老人福祉費の12節委託料、これは、前に質問された議員の意見と大方かぶると思いますが、お伺いいたします。施設管理業務1,949万2,

000円、それから高齢者在宅生活支援事業537万4,000円、これについてであります。最初のほうの1,949万2,000円については、福寿荘の運営委託費ということだろうと思います。それから、後のほうは生きがいホーム通所事業ということだろうと思います。いずれにしても、二つとも労務費が委託費の主なものだろうと思います。したがって、自然増も含まれているのだろうと思いますが、先ほど出ておりました生きがいホーム通所事業における100万円余りの増、これについては、送迎が加わった部分も当然関係していると思いますし、また、開所日数もきっと今年度とは変わる積算になっているのではないかと、そのように考えております。その点をまずお聞きします。

そして、先ほど利用者負担額の件が出ておりましたが、これは、町全体として、事業の再編にかかわる部分であると思いますが、介護保険事業と町単独の事業、これの利用者負担額をお互い考慮しないと両方の事業が成り立たない形になると思います。結果的に事業が成り立たなくなった場合、利用者に不便が行くと、そういうことも町は配慮してのことだろうと私は考えております。その辺のお考えをまず伺います。

それから2点目であります。順序が逆になって申しわけありません。83ページ、1目社会福祉総務費の18節負担金補助及び交付金、患者移送サービス事業614万2,000円についてであります。これは、人工透析患者向け移送サービスにかかわる車両更新のための経費で、社会福祉協議会に補助するというものであります。この移送サービス、これは平成27年度に創設されたと認識しておりますが、財政負担、今回のことも含めまして、決して軽いものではないと思っております。ただ、このサービスを行うことによって、透析のために町外に転出せざるを得ないと考えていた方も地元から通院できているということで、大変有益な施策だと私は思っております。今回、10人乗りを整備するというものであります。現在利用されている方は6人とお聞きしておりますので、移送にはキャパシティがあるわけですが、今後、利用者自体がふえる傾向にある中で、透析自体は他町の医療機関に委ねているという状況でありますから、今後、支障がないような緊密な連携をとっていただきたいと思っております。ありますが、そのことにつきましては、懸念なく安心してよい状況なのかということが、2点目にお伺いする内容でございます。

それから3点目であります。88ページの同じく2目老人福祉費の18節負担金補助及び交付金の介護職員資格取得助成事業30万円についてであります。これは、介護等の従事者がみずからのスキルアップのために資格を取得しようとして、研修を受講する際に必要となる経費の一部を助成するものであります。昨年度に創設された事業と認識しております。前年度の決算認定の際にも伺っておりますが、利用実績が前年度はなかったということでもあります。さらなる啓発をお願いしてきたところではありますが、今年度の利用実績についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。



○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず、1点目であります、議員お見込みのとおり、労務が主なものとなっている事業でございますが、もちろん開所日数の影響もあります。労務費が主な、先ほど、送迎に関しては、100万円増のうちの70万円強はその部分と、残りが開所日数と労務費関係になろうということでもあります。まさにお見込みのとおりということです。

利用者負担の考え方がありますが、始まった当時の検討段階で、幾らにするのが妥当かということがありまして、実は、介護で行っていた当時のデイサービスの利用の料金を下回ることのないようにという調整がありまして、その中で出てきた金額が1,000円ということになっておりますので、今後、先ほども答弁したとおりでありますけれども、いろいろな検討の中で、その料金は変わってくるのかどうなのかというのが決まってくるかと思えます。

それから、移送サービスの車両更新に絡みまして、いわゆる近隣の病院と、今は足寄ですけれども、安定的なことが、安心していいのかということでもありますけれども、実際のところ、安心していいのかという、完全に安心なのかと言われると、はい、そうですと言えるかどうかというのが、今お願いしているところの医療機関で、もしその町内の患者が急激にふえた場合、調整されることはないと思うのですが、そういうことのないように協議はしていかなければならないということは考えているところで

す。それから、10人乗りのところに今6人ということでありまして、かなりキャパ的に余裕があるということで、今後ふえていくかどうかというのはなかなか難しいところなわけですけれども、余り減ってくることはないと思っています。実は、皆さん御存じだと思えるのですが、今現在7人乗りに6人乗っていた。はっきり言って透析の方が行きはまだいいとして、帰りは本当にグロッキーな状態の中で、満室状態で帰ってくるということがないようにということも含めての10人乗りの購入でありました。

それから、最後の介護資格の30万円の実態といいますと、今のところ今年度においても1人もいないということでもあります。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 1点目、2点目の御答弁については了解しているところでございます。

それで、3点目の介護職員資格取得助成事業であります、これは恐らく創設から全く実績がないと。先日の補正予算でも30万円は減額になっておりませんので、これから申請がわずか何日かにの間にあるかとなれば、ないだろうと思います。そういうことで、創設から実績がないわけではありますが、恐らくこれを創設するに当たっては、事業者の思いもあつたろうと思うのです。ですから、前回、啓発をお願いしたときには、事業者も少しは考えてくれと。この制度をつくってもらったのであればと思ったのです

が、なかなかないということは残念なことであります。

御承知のように、介護等の事業に従事する要件といたしましては、学校の教員などのように免許が必要なわけではありませんので、したがって、ちょっと失礼な言い方になりますが、働く意欲があれば、どなたでも従事することができるわけでありまして、ただ、国は事業者を当然選別する方法の一つとして、町の地方交付税の算定におけるトップランナー方式と同様の趣旨で、人材の育成に努力する事業者には高い報酬を支払うとして、介護報酬に加算方式を取り入れております。したがって、資格を有する職員の割合がふえますと、事業者に入ってくる報酬もふえるわけでありまして、そういうことでありますから、事業者にも頑張ってもらいたいという思いは今でも思っております。

ただ、残念なことに平成30年度、令和元年度、さらに令和2年度、これも状況次第では、利用者がなくなれば、やはり事業の存続の検討も必要になってくるのではないかと考えておりますが、いかがなものか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、議員の御質問の今後の内容についてとか、そういうことでありますけれども、今現在、確かに3年間、恐らく3年間実績ゼロということになります。事業所にとっても使いやすい制度なのかどうか、利用者にとって使いやすい制度なのかどうかということも改めて検証が必要なのだろうというふうに思っております。次期計画の検証もありますので、そこであわせてその部分についても検討をしていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、89ページ上段から3項国民年金費、96ページ上段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、4款衛生費1項保健衛生費、96ページ上段から104ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、100ページの予防費、7節報償金の謝礼金についてお伺いいたします。この謝礼金の内容をもう一度聞きたいのですが、お願いします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 謝礼金につきましては、今回、保健師が1名、途中から産休に入ります。その産休の代替の保健師に対応するためのお金でございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 産休と育休も入りますね。その間の臨時の保健師の謝礼金だ  
と思うのですけれども、これから多分2年間育児休業をしなければいけないと思いま  
す、この保健師は。この金額を出せる企業はいいですけれども、ほかの一般の企業、苦  
しい経営でやっている企業にとっては、2年間休まれるというのはとても厳しいもの  
があると思います。総合計画でも、切れ目のない子育てが課題、ゼロ歳から1歳に課題  
があるとありましたし、このことを実施する目標も掲げられていますし、最後の基本計画  
の人権尊重の最後に「仕事と家事や育児、介護との両立を支援する環境の整備を図り、  
男女ともに仕事と生活の調和を実現できる環境づくりに努めます」とあります。これ  
は、女性の働き手にとってもとても大事なことだと思いますので、ぜひ早急に1歳から  
の保育に取り組むべきだと思うのですけれども、ちょっと話がそれていますけれども、  
お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） この保健指導から上げている謝礼金についま  
しては、産休に入る職員の代替用の費用ということで、実は、これは事業所として、責  
任においてやらなければならないということがありまして、それは地方自治体も同じと  
いうことであります。

先ほどありました、ほかの事業所は大変厳しいということですが、子ども・子  
育て支援の事業の中には、事業所の努力として、やったところにはちゃんと費用助成が  
あるはずでございますので、まずそちらが先決のことだと思います。

それから、保育所の低年齢化につきましては、前回、総合計画の説明の中で説明させ  
ていただいたとおり、次期総合計画期間中に、可能な範囲の低年齢化を図りたいとい  
うことであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく4款衛生費2項清掃費、104ページ上段から5  
款労働費、110ページ中段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 106ページなのですけれども、2目塵芥処理費17節の備品  
購入費、公用車、今回3,104万2,000円、これについてちょっとお伺いいたしま

す。

今回、塵芥収集車、先ほどパッカーと聞きまして、パッカーと1.3立米クラスのショベルを購入するというので、まず単価、収集車の価格自体の単価、また、ショベルの価格は幾らぐらいなのか。

それと、このような形の中で、予算は通っておりませんが、残されている車両とか、そういうのはどのような形で処理されているのか、その辺、わかる範囲でよろしいですから、ちょっとお願いいたします。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） 備品購入費3,104万2,000円の内訳ですが、資料ナンバー50、塵芥収集車の更新です。現有車両は、委託業者が所有している平成13年式、14年式の2台がありまして、それを町有車両で更新しようということで、今回1台上げています。購入価格は1,729万2,000円の予定であります。昨年からは帯広へ搬送していますので、今年度からは、ETCをつけまして、高速道路利用可能にする予定であります。

ナンバー51のほうのショベルにつきましては、現有車両は昭和60年式で、もともと除雪機械で買ったものを、回り回ってごみ処理に来たものですので、もう30数年たっています。昨年の11月ごろエンジンが故障しまして、今とまっている状態です。修理してもこれから維持費がかかりますので、今回購入したいということで、価格は1,375万円であります。

旧車の処分につきましては、まだ予算は上げていませんが、町内で希望者がいれば有価で払い下げ等を考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、110ページ中段から5目農地費、118ページ中段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、116ページ、4目畜産業費18節負担金補助及び交付金の家畜ふん尿共同処理施設整備事業2億9,812万8,000円についてお伺いいたします。

これは、バイオガスプラント整備にかかわります補助金でありまして、きのう説明いただきましたが、町が予定する総額4億円から今年度執行分を除いたものということでございました。次年度実際に歳出するに当たりまして、お伺いいたしますが、この事業につきましては、資金収支計画を含めた事業の概要の確定、それから金融機関からの融資の確約、これらが必要になってくるものと思っておりますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） バイオガスプラントの件であります。収支計画、事業概要につきましては、2月の協議会で御説明して以降変わっておりません。この形で進めていく形となっております。

融資の関係であります。現在、融資機関と協議を進めている最中でありまして、決定というのはまだまだ先になってきますが、内容について随時詰めているというような状況になってございます。これにつきましては、農協を中心に取進めているところでございます。今月ぐらいに北電からの系統連携の結果が届きまして、それに基づいて、経産局に対して事業認定を申請して、その結果をもって最終的な融資決定というような形になってきますので、全て並行して進んでいるというような状況でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 事業の概要については、既にお示しいただいた内容であると。それから、融資については、今作業を進めているということですが、先ほど申し上げました資金収支計画、これについては、融資の確約を得る過程で変わる可能性は当然あるだろうと思います。そういうことを含めまして、変わった場合にはやはりお示しいただきたいと、そのように考えております。それについて伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今後いろいろな機関と協議を続けていくことになりませんが、その際に、内容が大きく変わるようなことがありましたら、随時御報告もすることになってくるかと思われまます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 同じく家畜ふん尿共同処理施設整備についてですけれども、今、随時報告するとありましたけれども、運営に入りまして、赤字の報告も出てくる可能性もあると思うのですけれども、副町長のきのうの説明では、4億円を限度に助成するという話でしたけれども、それは、この時点で4億円ということなのか、今後も含めて4億円という話だったのでしょうか、お聞きします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 4億円の件につきましては、当初からの議員の皆様とのお話し合いの中で決められているものでありまして、施設整備につきましては、4億円を上限に町の補助金を出しますということで、これは農協も運営する会社も了解のもとで進められているものでありますので、これはまず4億円を守っていただくということです。

先般の議員協議会でお話ししましたように、運営に当たっては、また別に、当然赤字のときもあるでしょうし、黒字のときもあるというようなことが生じることは考えられ

ます。そういった場合には、ソフト事業として、農協と会社と町と協議しながら、その都度、どのような手当てをするかというのを考えるということで、今のところ考えております。この考え方については、先般の議員協議会での説明と同様であります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今の話の、その都度ということは、結局町のほうが大きく株を持っているわけですから、向こうが払えないと言ったら、こっちが多く払うことになってしまう、普通の会社で考えるとそうなのですけれども、その辺の取り決めとかは行っているのですか。例えば利用者は1頭につき3万6,000円で契約しているものを、そちらの会社が赤字だからといって、うちであと1万円足せと言え、そんなことにはならないという話になるかもしれませんし、そういう場合は、結局は町がその赤字を補填することになり得るのではないかと思うのですけれども、その辺はどう考えますか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 今の段階では想定でしかお話ができませんので、町が株を何%持っている、その負担割で払いますということは明言もできませんし、そういう考えで今進めているわけではございません。いずれにしても、その時点で、どのようにするかというのは、三者で協議しましょうということまではお話をされています。ですので、町が幾ら負担するということは確約したものではありません。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） ということは、最高の事態と最悪の事態も考えていかなければいけないと思うのですけれども、バイオは、今の時代、温暖化現象で絶対必要なものだと思いますし、これは昔から考えたら夢のような、排出物でエネルギーがつかれるなんて本当にすごいことだと思うのですけれども、それでもやはり今後、町がお金を出すというのは、町民の税金から払うものですから、この辺はちゃんとした取り決めが必要なのではないかと思うのですけれども、もう一度お聞きします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 先ほどの答弁でも申しましたが、先の想定した話で今現在取り決めをして、確定をするというのは非常に、逆のパターンでもリスクは生じると思っておりますので、今の段階では、計画段階の推移で進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 118 ページの中段まででいいのですよね。農地の関係で、資

料58ページの件で、農業競争力強化基盤整備事業1,800万円なのですが、この資料を見ますと、平成27年から令和2年まで5カ年だと思っておりますけれども、今後、ことが終わった後、また次もこういう形で進められるのかどうか、見通しについて説明願います。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 現在行っております農業競争力強化基盤整備事業であります。資料にも記載してありますとおり、令和2年度が最終年度というふうになっております。その後につきましては、陸別第二地区ということで、同様の道営事業を計画しております。昨年秋から計画を取りまとめているところでありまして、令和3年度は設計中心、実際の面整備は令和4年からというような見込みで、現在、計画を進めているところでございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） どのぐらいの年数で、その次の事業は進められるのですか、やっぱり5年でいいのですか。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 事業期間は、たしか7年ぐらいを見込んでおりますが、状況によっては延びる可能性もありますが、今後の計画策定によって決定いたします。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） この事業は継続していかないと、草地更新等について、少しでも生産性を上げるために必要な事業なので、今、説明があった、今までも第何期かというようなことがあって、続けられると思うので、できるだけ続けて次の事業につないで、切れ目なくやる必要があると思うので、その辺についても考えをきちっと持ってほしいと思います。お答えは要らないですから、よろしく願います。

○議長（本田 学君） とりあえずここでとめて、この款で、昼から質疑しても構いませんので、一旦ここで切らせていただきます。

午後1時まで、昼食のため休憩します。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの110ページから118ページまで、ほかにありませんか。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 116ページ、さきの議員の質問でもありました家畜ふん尿共同処理施設整備事業についてであります。この間、たびたび議員協議会等で、その都度話を聞かせていただきながら進めてこられた事業でありまして、このたび新たな資金収支計画のもとに、外構だけでなく、実際に整備が着工されていくことと思います。新た

に今、工事等が進んでいくに当たりまして、そういった点で改めて町民に、動いていくというような周知だったり報告等はされるのか。また、されるのであれば、どのような形を考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） この事業は、いわゆる民間の会社が行うことでありますので、詳細について町民に町側からお知らせするという事は、基本的にはないものというふうに考えています。ただ、議員協議会におきましては、これからも動きについて随時、動きがありましたら御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 先ほど谷議員からの質疑の答弁保留がありますので、ここでよろしいですか。

副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 先ほどは大変失礼いたしました。

陸別町有林の面積などについて御説明いたします。

陸別町有林の全体の面積なのですが、上利別のいわゆる公団造林地は除きまして申し上げさせていただきます。全体面積は1,793.1ヘクタールで、そのうち人工林が1,143.65ヘクタール。それと伐採跡地が現在120.89ヘクタールございます。残りは天然林ということになりますが、現在、伐採跡地を解消するために計画的に植栽を年次ごとに進めていくような形になります。

それと、大変申しわけございません。先ほど同じく谷議員の質問の中で、次期の道営草地整備事業の期間についてははっきり申し上げられなかったのですが、次期の計画期間については、現在のところ令和3年から令和7年の5年間を予定しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費1項農業費6目営農用水管理費、118ページ中段から8目農畜産物加工研修センター管理費、124ページ中段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費2項林業費、124ページ中段から128ページ下段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、124、125、126にまたがりまして、1目林業振興費8節旅費、12節委託料、18節負担金補助及び交付金、森林環境譲与税の事業、合計いたしまして1,881万8,000円についてお伺いいたします。

これは、今年度交付された森林環境譲与税を充てて積み立てた森林環境譲与税事業基



金に、次年度交付予定額の一部を充てて行う森林整備の事業であります。森林環境税については用途の定めがあります。ただ、昨年9月定例会の予算計上の際に示された説明資料では、森林環境譲与税については、用途の詳細な範囲を示さないとしておりました。今回計画されております、ふれあいの森案内看板設置事業、それから林業担い手対策推進事業、そして森林作業道補修事業、これのほかにどのような事業が対象になるのか。

また、森林環境譲与税の運用においては、単年度ごとに事業予算化する方法では、その財源の額以内で対応できない場合、その不足分を一般財源で対応しなければならなくなるということなので、一旦基金に積み立てた上で事業予算化する方法、これが一般的な方法になっているようであります。

当町の場合、次年度の事業は、まさにそのような形になるわけですが、今後、その年度の事業予算は、前年度までに積み立てられた基金を主な財源として事業を展開していくことになるのか。申し上げました2点についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 森林環境譲与税事業の用途でございますけれども、今回、大きく三つの事業に充てているわけですが、このほかにつきましては、まだ詳細については、また今後も関係機関の意見等を聞きながら随時検討していくこととしておりますが、基本的には、担い手対策及び森林整備に関係するものに使っていくことになると思います。

それと、事業費の範囲ですが、議員おっしゃるとおり基金の特定財源、この基金の範囲内ということになりますので、既に積んである部分と、あと、当年度入ってくる譲与税の範囲内で、毎年度事業を実施していくことと考えております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 森林環境譲与税の用途の範囲もさることではありますが、ちょっと書いてあるものを見ましたら、これまでやってきた事業に、譲与税ですけれども、これを基金としたものを財源としてはいけない。事業量をふやすか、そういうものに充てなければならないというのを読んだことがあるのですが、そういう考えなのですか。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 以前、国、道から示されたものでは、既存の事業に充てて、それに充てている自主財源を減らすことのないようにということもありますので、いろいろな枠組みを考えながら、適切な執行について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 同じく森林環境譲与税について、125ページの委託料、施設整備、ふれあいの森案内看板設置についてお伺いいたします。

このふれあいの森は、私には気づかないすごい魅力があるそうで、ふるさと札幌陸別

会や東京陸別会の人たちも陸別に来て、その山に入ると感激していかれていると思います。先日も陸別会の人たちに、原木の森を生かしたまちづくりをやるべきではないかという話を聞かされました。

それで、今回、ふれあいの、看板を立てるのですけれども、それをもっと広げて、すぐには言いませんけれども、観光の目玉になるようにつくっていく方法を考えていてはどうかと思います。

それと、同じく、素人の私からすると、熊とか、そういう心配はないのかということも不安なのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今回の看板整備は、以前設置して、現在、破損等ではなくなった部分を復元するようなイメージで考えております。

それと、大変資源的にもすぐれた森林でありますけれども、所在地が国有林ということで、多くの人に見ていただきたいという気持ちもある反面、余り多くの人が入ると、中の自然がまた壊れてしまうという。これは以前も森林インストラクターの方にもアドバイスをいただいたのですが、余りに多くの人が入ると、また自然が壊れてしまうということもありますので、そこら辺はバランスをとりながらというふうになってくるかと思えます。

それと、熊の関係であります。当然自然の中でありますので、熊などの野生動物の生息区域でありますので、町などが実施する森林教室ですとか散策会の場合は、事前に音を鳴らすなどして、追い払いといいますか、人間が来ているという合図を送って、散策会なり森林教室を開いているような状況です。必ず鈴など音の出るものを持参して入っていただくというのが基本かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 自然を守るのも大事だと思いますけれども、たくさん人が来るといっても、多分陸別に、ふれあいの森に来るというのは、1 カ月に何百人も何 10 人も来るわけではないと思います。それを心配して何もしないでいては、結局誰も来なくて、そのままになってしまうと思いますので、それを見込んで、人が入りやすい何か、自然と触れ合える機会を設けることも大事だと思いますし、森林の観察会みたいなものもやっていると言っていましたけれども、今回の総合計画の中でも、回数も年にふやしていきたいという話でしたので、その辺も含めて検討して欲しいと思います。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 人が入ったら困るとか、そういうことでもないのですけれども、バランスのとれた方法で、この森林を知っていただきたいというふうには考えております。

それと、散策会等につきましても、現在も小学校の森林教室ですとか、あと、一般向けの散策会を実施しておりますが、それは継続して行っていきたいというふうに考えております。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、7款商工費、128ページ下段から133ページまで。  
4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 130ページのプレミアム商品券の発行事業で800万円なのですけれども、過去3年でもいいですから、実際の発行数と、それから回収された実態について、今回はどれぐらいの発行数なのか、その辺を説明願います。

それから、132ページの公園草刈りなのですけれども、これらは、何カ所ぐらい公園として、条例にも定められているのですけれども、それを実施する上で、カネラン峠の公園もされているのかどうか、その辺ちょっと説明願います。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） プレミアム商品券ですけれども、発行は4,000セット、4,000万円分を毎年発行しております。回収のほうなのですが、これまた大変申しわけないのですが、現在、手元に数字を持っておりませんのでお答えできないのですが、100%にはなっていないくて、90数%だったかと。最終的に使われていない券が発生しているというふうになっております。

公園のほうでありますけれども、町で管理している公園、イベント広場、それとカネラン峠、それと宮の森風景林が入ってきます。回数につきましては、場所によって変わりますけれども、カネラン峠と宮の森は2回、イベント広場は4回です。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時18分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 公園の管理については、全刈りするのか、公園に行くための遊歩道とか、そういったものも含めた形で公園の草刈りをするのか、その辺がちょっと見えないところもあったのですけれども、基本的にはどういう委託をしているのか、そういうことをちょっとお聞きしたいのです。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 例えばカネラン峠でありましたら、借り受けしている、柵で囲ってある区域を全刈りという形です。あそこは道路からそのまま入っていただけますので、そういう形です。それと、宮の森風景林につきましては、主に神社裏になりますけれども、その部分の緑地帯の草刈りと、あとは遊歩道の草刈りを含めて実施して

おります。イベント広場につきましては、平な部分は機械で刈るのですけれども、傾斜の部分も全刈りみたいな形で草を刈っております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の話でいくと、イベント、カネラン、宮の森ですけれども、多分コテージ村の関係で結構、公園ではないけれども、あの辺も草刈りしていると思うのですけれども、それも一緒に公園費で見るとかどうか、銀河の森です。それをちょっと聞きたい。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 銀河の森につきましては、コテージの周辺を含めまして、別の総務費のほうで、銀河の森管理ということで、草刈りなどを実施しております。

○議長（本田 学君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 133ページの消費者対策費、負担金補助及び交付金についてお伺いいたします。消費生活専門相談員養成事業と、交付金、消費生活支援事業ですけれども、まず、相談に来ている利用者は、去年は何人ぐらいいたのでしょうか。それと、同じ形でずっと進めていますけれども、計画変更だとか、今後もこのような形で続けていくのか、それとも、その辺お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 消費生活専門相談員養成事業につきまして、該当者がいる場合に交付するという事で予定をしております。それと、消費生活支援事業につきましては、くらし塾の活動に対しての交付金ということで、くらし塾の活動を支援しております。

それと、相談のほうになります。これは、こちらの18節ではないのですけれども、毎月2回、消費生活相談窓口ということで、主に第1会議室を利用して開催しておりますが、このときには専門相談員の方に来ていただいて、開設しているのですけれども、令和元年度につきましては、その中で相談というのはちょっとなかったということになります。それ以外に随時担当職員が受けておりますので、その中では相談等が何件かあります。一応、いつでもどんな場面で相談が来るかわかりませんので、現在のところは、このような形で継続していくというふうに考えております。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今、相談員はどここの科目に入っているのかと。

それと、くらし塾についての運営は、くらし塾のメンバーに全て任せているのでしょうか。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 専門相談員につきましては、7節の謝礼金に謝礼と交

通費相当分が含まれております。

それと、くらし塾につきましては、基本的にくらし塾の方に活動をお任せしているということになりますが、事務局として商工担当者が入っております。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 相談専門員については、法律で設置しなければいけないという決まりがあるのかと。

あと、くらし塾のメンバーというのは、今、広報に暮らしのコメントみたいなものを載せたりだとか、社協の祭りのときに劇をやったりとかもしてくれいますけれども、この内容については、私も何回か参加したことがありますけれども、もっと工夫して、広く町民に知らせていくべきだと思うのですけれども、活動としてではなくて、消費に係るものなので、もっと違う形、目線を変えてというか、例えば自分たちが食べているものについての農薬の話だとか、消費したときの、買い物の問題だとか、そういうふうな講演会なども開いていくのも効果的だと思うのですけれども、その辺を事務局を先頭に考え直してみてもいいと思います。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 消費専門相談員の設置については、申しわけございません。ちょっと法律は詳しく把握はしておりませんが、設置しなければならないというふうにはなっていないと思います。

それと、くらし塾の活動であります、会員の皆さんとも相談しながら、またいろいろ検討というふうにさせていただきたいと思います。

○議長（本田 学君） 谷議員、先ほどの答弁保留のやつがありますので、よろしいですか。

産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 失礼いたしました。回収率につきましては、トータルで99.75%というふうになっております。

以上です。

○議長（本田 学君） 4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 発行数が4,000枚で回収率、ほとんど100に近いから、120枚ぐらいが来ない。1%、10枚か20枚。いずれにしても、毎年、今まで過去3年ということも話したので、4,000枚なのですけれども、こういうものについては、販売で、希望者が満度に吸収されていくというのですよね。ただし、使われるのが100にはならないということについては、もちろん買った人の考え方、ニーズかもしれないけれども、かなりそれなりに経済的効果というか、費用対効果もあろうかと思うのですけれども、今後、この枚数をふやすという考えはあるのですか。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） この事業につきましては、商工会等の要望等もありま

して、実施しております。費用対効果といいますか、町内に波及する効果は大きいというふうに考えておまして、ただ、ふやすかふやさないかということになりますと、今のところ現状の枚数で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（本田 学君） ほかに。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 131ページ、18節負担補助及び交付金、補助金、観光協会についてお聞きしたいと思います。観光協会にも予算の金額についてといいますか、昨年度に関しましては、陸別町の観光において、非常にNHKの「なつぞら」というものの効果が大きくあったかと思えます。それは、ゴールデンウィーク時のにぎわいであったり、また、柴田牧場のサイロが駅前に建てられるときも非常に感じられました。次年度、令和2年度に関しましても、あのように駅前にできました柴田牧場のサイロであったり、そういった関連のイベントはもうできないというか、権利の問題等、ちょっとわからないのですが、あれを含めた上でのイベントなどは開催できるのでしょうか。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 具体的な活動内容につきましては、観光協会の総会などを経て決定されるかと思えますけれども、「なつぞら」などを活用したイベントにつきましては、開催できないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、8款土木費、134ページから143ページ中段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 137ページです。2目道路維持費12節の委託料の中の除排雪業務2,311万円、これについてお伺いたします。この予算に向けまして、今年度の除雪体制とか、そういうのもあると思いますが、とりあえず、これから二、三点ほどまずお伺いたします。

除雪機械等の、まず町営分の台数。それとあと、今現在管理されている町道の除雪路線の本数。

それと、たしか平成28年か29年か、10トン除雪トラック専用車が購入されておりますが、その効果についてわかればお願いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 除排雪業務につきましてですが、今、町のほうで保有しております除雪機械につきましては計8台となっております。このほかに散布機1台、合わせて、除排雪に係る車両としては9台となっております。

また、除雪路線なのですが、町道、農道、林道、その他含めまして、今年度の除雪計画における路線数となりますが、計189路線になります。

あと、除雪専用トラックにつきましての導入に伴います効果ということでもあります。この車両を入れた際には、増車という形で、それまでの台数からふやす形で購入させていただきました。従前、市街地以外の郊外路線につきましては、陸別の場合四つの沢に大きく分かれています。そのうちトラリと上陸別、小利別の方面につきましては、除雪ダンプ2台での除雪作業ということで、どうしても早い地区と遅い地区が出ておりましたが、今回の除雪専用トラックが導入されたことによりまして、3台でその3地区を一斉に朝から除雪作業をすることができるようになったということで、そういった意味で、早い時間から除雪作業をすることによって、皆さんの生活に少しでも支障にならないようにというような対応ができるようになったのが一つと。

除雪専用トラックというのは、サイドウイングという、横に羽を出して路肩の雪を落とす作業ができるようなものがついております。そのほかに、除雪車両の下の部分に路面を削る部分のブレードと言われているものがあります。こういったものがついている車両というのはなかなか、うちの所有の車両の中にはないものですから、除雪装置の部分で路肩の雪を落とすことによりまして、吹き込んだ際の雪の吹き込み吹きだまりが減る効果が出たことと。

春先、路肩に残った雪がどうしても解けて、また車道のほうに戻ってきたりというようなことがあったのですけれども、こういったことを小まめにすることで、路肩の雪の解けも早くなって、そういった部分で路面の凍結だとか、そういった部分においても、走行性においても少しは改善されてきているのではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） いい形で進んでいるということで、いいと思います。

それと、ここ一番大事なところなのだけれども、除排雪費ということで2,311万円ということ、この業務については、道路維持管理と違って、天候に非常に左右されて、事業者については従業員を抱えて、そういう中で朝早くから大変御苦労されているということで、例えば予定数量に達しなければ、当然予定金額が減ってしまいます。そういう中で、国の場合だったらほとんど出来高精算、プラスアルファ、冬に関しては雑工の中で仕事をされたりしております。そしてまた、道については、過去数年の平均の約40%、最低保障ということで見られていますけれども、本町においては、そのような場合についての、金額が満たない場合の最低保証料、それは取り組まれているのか。もし取り組まれているのであれば、どのぐらい、およそ何%ぐらい見ているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 除雪業務につきましては、当町におきましても、業者のほうに委託する際に、過去3年間の除雪実績をもとに積算等を行っております。その積算

時における作業時間等の内容におきまして、業者のほうから見積もりを上げていただいて、単価契約をさせていただいているわけなのですが、そのときに積算されます総体的な金額におきまして、当町におきましては、労務費相当額を最低保証額と位置づけまして算出しております。今年度の場合において、ちょっと申しわけないのですが、令和元年度の委託契約時におきます、設計価格におけます労務費相当の割合が60%となっております。ですので、業者のほうから見積もりを上げていただいた額の60%相当額を最低保証額として、今年度は契約させていただいて、実施しております。

以上です。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） わかりました。いずれにしても、役所の担当者の皆さんも大変御苦労されているし、また、従業員を抱えている会社も大変苦労されておりますので、町民の生活を守るためにも、ぜひこの数字は下げないでいただいて、継続的な事業でありたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） この業務につきましては、町民の生活に直接かかわる作業でもありますし、そのために朝晩通して遅くまで、土日関係なく働いていただいておりますので、今考えております最低保証額の考え方については、今後も継続してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、8款土木費2目道路維持費、183ページの排水整備工事1,400万円の事業についてお尋ねしたいのですが、今回4路線、大体420メートルの排水工事ということなのですが、これは、課長、昨年度から奥斗伏線、陸別原野線、林内線、小利別西1条通り線、これは、やはり排水が悪かったら今回この箇所を事業に上げてきたのか、そこら辺、まずお尋ねいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今回の計上しております路線等につきましては、昨年度に引き続き実施しております路線もありますし、昨年のパトロール等におきまして、今後改修が必要だと見込まれる場所につきまして新たに付け加えたものもあります。そういった中で路線を選定し、限られた予算の中というか、あれなのですが、今回4路線計上させていただいております。

以上です。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） わかりました。

それでは、課長に再度お尋ねします。今、パトロール箇所等で気になる点があったと



ということなのですけれども、私の薫別トラリ線にしても、関殖産線にしてもどこにしても、町道の横の排水路というのは、課長も当然パトロールしているからわかると思うのですけれども、ほぼ全路線について草が多くて、流れているか流れていないかわからないと。大雨が降ったときによりやく増して流れるような感じなのですけれども、この維持管理というのは、今、予算の範囲内と言っていますけれども、ここら辺をきちっと、手つかずの場所というのを今後、計画においてきちっとした排水整備をしていただきたいのと同時に、これなぜ私言うかということ、やはり第6期総合計画の中にもあります力強い農業という観点からいくと、排水というのが一番、同僚議員の谷議員もわかると思うのですけれども、これが一番だと思うのです。排水整備、暗渠整備の対策、ここら辺がきちっとしていれば、農業、きちっと物もとれますし、きちっとした収穫になると思うのです。昨年度見ても大雨が降った後の中で、一、二番収穫の中でも、何カ所か入れない畑があるとか、例えば10月のデントコーンの収穫時期に当たっても入れない箇所が何カ所あるとか、課長も道路と一緒に、そういう風景もわかると思うのです。当然、産業振興課長もそこら辺はわかっていると思うのです。

今後において、第6期総合計画の中で、こういう形で力強い農業、私は基盤の整備が一番だと思うのです。原点に戻って畑の排水、暗渠、明渠、そこら辺も含めた中で私は、今後、ぜひとも計画を組んでやっていただきたいのと同時に、農業というのが力強いということが私はまちづくりの一番だと思います。

その中で、後で、歳入歳出全般でこのことは再度もう1回申し上げたいと思うのですけれども、計画的に、課長どうですか、今、私が言った、パトロールしていて目につくと思うのですけれども、そこら辺の感じはいかがですか、排水については。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 当町におきましては、郊外につきましては、畑作地帯、酪農地帯等を含めまして畑が多く、隣接している部分に私どもの管理しています道路があり、そこに道路側溝があれば、落ち口の一部として、本来のあれではないのかもしれないのですけれども、暗渠の落ち口の一部として、道路側溝の部分に落ち口を設けたりというようなことでやってきていたり、また、隣り合わせになる道路側溝の反対側の部分が畑であれば、道路の側溝が水の流れが悪く、滞留しているような状況であれば、畑の部分において乾きが遅いだの作物が育たないだのというようなことは、これまでもパトロールしながら、地先の皆さんからお話は聞いたりしております。

私どもとしましても、そういった箇所につきましては、今回上げています排水整備とはまた別に、道路維持業務なんかも行ってございまして、今年度についても数カ所で、素堀の部分においては側溝を掘り直して、堆積している土砂なんかを除去したりということで、少量ではありますけれども、対応するような格好で作業はしてきております。

また、議員お話ありました、道路側溝とは別になってしましますが、排水路につきましても、当町でも道営事業等を含めまして、整備した排水路、今、町のほうで管理して

いる部分ありまして、今回の予算の中でも6款5目の農地費の中で、維持管理費の中で明渠排水の土砂上げとか、そういった維持管理をしようということで予算計上させていただいております。古い明渠につきましては、管理道路敷地がないものですから、この辺は、地先の御協力をいただきながらというふうになりますが、今後もそういった道路の側溝だけではなく、農業用施設の部分の排水路につきましても、あわせて維持管理して、本来の持つ機能が果たせるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 138ページの14節の工事請負費で、道路橋梁工事、資料68を見ますと、4カ所ぐらいにわたっているのですけれども、この橋をかけかえはしないで、補修だと思えるのですけれども、ことし、令和2年で4カ所やれるのかどうか聞きたいと思います。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今回計上させていただいております橋梁の維持補修事業におきましては、国のほうで行っております交付金事業を利用させていただきながら、事業のほうを進めさせていただいているものであります。今年度につきましても、当初2橋の補修工事を計上しておりましたが、国からの配分等がなされなかった関係もあって、弥生橋1橋のみの補修というような実績になりましたが、これにつきましては、当町のほうで策定しました長寿命化計画に基づきながら、それにおくれることのないよう進めていきたいと思ひまして、今回も2橋、予算計上させていただいておりますし、国のほうにも要望をさせていただいております。内示等についてはまだ来ておりませんので、間違いなくできる、できないという話になりますと、この場ではちょっと申し上げることはできませんが、うちとしても引き続き予算要望しながら、計画に沿って補修工事のほうを行っていききたいと思ひます。

以上です。

○議長（本田 学君） 4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 今2橋と言ったけれども、70ページでは4橋になると思っているのですけれども、いずれにしても、近年、台風等の大水被害、3月に大雨降って、雪解け水や氷が流れて、そういった面ですごく侵食されている状況が続いていると思うのです。橋げたというのですか、その辺の傷みも強いと思ひますので、早急に、国の交付金の関係でなかなかということもありますけれども、しっかり直さないと、大きく壊れてからでは、また金もかかることなので、早急に取り上げて補修をしてほしいということをお願いしたいのですけれども、その辺どうですか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 議員のおっしゃれるような河床洗掘だとかによつての橋梁

の、対応が必要な橋というのは出てくるのではないかという御心配、確かにそのとおり  
でして、事業は別ですけれども、中斗満地区の酪農橋につきましては、河床洗掘が起き  
まして、それに伴う対応策として、道営事業で昨年来から整備を行ってきております。

町道におきましても、道路法に基づいて、今5年に一度、全ての橋梁を点検しなさい  
というようなことを言われておりまして、私どもも工事着手とあわせまして、そういっ  
た橋梁点検のほうは5年に一度ずつ行いながら、5年前とその後、やった後でもし危険  
度が増すような橋があらわれた場合には、計画の優先順位を変えてでも対応していく  
というような形で、長寿命化計画も5年ごとに見直してきております。

今回、先ほど4橋の話が、2橋の工事で、申しわけありません。今回2橋の工事費  
と、2橋につきましては、長寿命化計画に基づいた中で、工事のための設計等の橋梁と  
して2路線上げております。設計としましては、陸別橋と紅葉橋、この資料図でいきま  
すと、下のほうに掲げております橋2カ所が設計委託費のほうに係ってくる橋です。上  
の図面の蹄橋と共和橋につきましては、今年度、補修工事を実施したい2橋でありま  
す。

いずれにしましても、そういった形で調査・点検を行いながら、逐次そういった形で  
の優先順位をつけながら、今後も整備していきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、9款消防費、143ページ中段から147ページ下段ま  
で。あわせて195ページから198ページまでの消防費負担金の内訳を参考にしてく  
ださい。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） ちょっと飛んでしまって申しわけないです。196ページ、1  
款消防費2目消防諸費18節負担金補助及び交付金、これについてお伺いしていきたい  
と思います。ここに、ヘリコプターの項目というのが出てきていませんでしたので、こ  
の機会にお聞きしたいと思いますが、まず、3点ほどお伺いいたします。

当町におけるヘリコプターの要請の事案というのは、現在まであったのかどうか。

それと、例えば要請する場合の体制というのは、どのように形態がなっているのか。

それと、3点目については、道内におけるドクターヘリの基地とか、そういう形と  
いうのか、その辺わかれば、3点ほどお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） ただいまの件でございますが、ドクターヘリということ  
でよろしいかと思いますが、まず、ドクターヘリの関係でありますけれども、今、道内  
には2機、旭川に1機、釧路に1機。旭川が道北ドクターヘリ、釧路には道東ドクター  
ヘリということになっております。十勝は、主に道東ヘリが飛んできている状況であり

ます。

ドクターヘリの要請ですけれども、119番しますと消防局のほうの情報指令課、通信のほうですけれども、そちらのほうに通報が入ります。その段階で、ドクターヘリを要請するかしないか、この部分ですけれども、ドクターヘリを呼ぶ要請の基準みたいなものがありまして、これに合致した場合に、情報指令課のほうで要請する。また、現場に行って、最初はドクターヘリの要請なく、現場に行った段階でドクターヘリを要請したほうがいと、行った隊の判断、これによってドクターヘリは要請されております。

ちなみに、陸別でドクターヘリがということになりますけれども、平成28年からことしまでの間でありますが、平成28年は一度要請しておりますが、天候不良ということで来ておりません。平成29年は1件、要請は4件ありましたけれども、実際にこちら来て搬送された患者というか、件数は1件、残りの3件にあっては、要請の基準外とか天候不良、それらによって3件は、要請したけれども、来なかったという。また、平成30年は1件、要請は2件ありましたけれども、これも同じように条件が合わなかった、要請基準に合わなかったという状況です。また、昨年、令和元年ですけれども、2件こちらに飛んできて、2件搬送されております。要請は4件です。これにあっては、要請4件のうちの2件、来なかったという理由は、ヘリの場合日没は飛ばないので、日没の時間の関係で来られなかったということがありました。ことしになって、年明け、今のところ要請は1件していますが、これも同じように日没という関係でこちらには来ておりません。

ドクターヘリですけれども、ランデブーポイントと申しまして、ドクターヘリが離発着するところですので、これに関しましては、消防庁舎前がランデブーポイントとなっております。そのほか、小利別、日産の試験場の中には入らないのですけれども、入り口のところにランデブーポイントとして1カ所、日産の協力を得まして、そこにランデブーポイントとして登録しております。

また、要請してからですけれども、釧路から陸別まで大体25分前後でこちらのほうに来ております。実際に搬送された北見日赤と帯広の厚生病院になりますけれども、これに関しましては、北見で大体15分から20分前後で病院に着いているというような状況であります。帯広にあっても20分から30分前後ということで、状況によって早い場合もあるようで、今のところ陸別のほうで搬送された現状といたしましては、そんな状況であります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 消防の関係で、町民の皆さん方の生命、財産を守る上で重要な働きをいただいていることに感謝申し上げます。

それで、私、危惧しているのは、団員が近年減っていると思うのですが、一応決めら

れた定数よりどのぐらい減っているのか、人数をちょっとお聞かせ願います。今後、それに対する対策はどのようにお考えなのか伺いたと思います。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） 団員に関しましては、定数が56名、現在は50名という形になっております。

団員の募集に関しましては、署のほうでやっているわけではなくて、団員のほうで、団の方々が見つけてくるというのですか、いつでもいいですということにはなっていますけれども、団員のほうで、その人に当たってみて、入っていただけるかというような形で、今、団員の募集はしております。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 予算議会ですので、143ページの消防団員報酬200万円を見ているわけなのですが、今言った団員数56名のところを50名と。多分56名で団員の報酬を予算していると思うのですが、報酬を上げれば来てくれるということにもならないのかなと思うけれども、今の報酬の割合は、僕の記憶では過去何年か同じような気がするのですが、その辺についての考え方はどうですか。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） 団員の報酬でありますけれども、現在の報酬額ですが、平成10年4月に改正しております。それ以降現在までの金額となっております。また、団員の報酬に関しましては、各町村によってばらつきはあります。実際、今のところいろいろと団員の報酬が上がってきているところもあります。たまたまうちは今、何も今のところは上げるということは、団員のほうからもそういうような要請もありませんので、今の現状のままということになっています。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 実態的にそれなりに見合ったものというのですか、なりわいをしながらこれに出てくるというのか、そういうことの気構えも、対価ですけれども、報酬は。その辺を考えると、今聞くところによると、平成10年からの数字であるという点について、簡単に言えば、ほかの町村と比べてどの辺の位置にいるのか僕もわかりませんが、少なくとも真ん中により上ぐらひは必要だと思いますので、その辺について研究してもらおうというか、調べながらやってもらえますか。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） 団員の報酬に関しましては、団のほうから要請があれば、それはそれで、どういうふうにするかということをつとめと相談という形でやっていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかにありますか。

2時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時13分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

143ページから147ページまでですが、ありますか。今の消防費のところですか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、10款教育費1項教育総務費、147ページ下段から154ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費2項小学校費、154ページ下段から3項中学校費、161ページ下段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 小学校、中学校費の備品購入について、共通してお伺いいたします。図書費については、各学校、幾らを予算つけているのでしょうか。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） 学校図書の予算ということによろしかったですか。小学校費につきましては、まず、予算書のページ数で申し上げますと、157ページの17節備品購入費、小学校費につきましては、ここに当たりますが、予算額142万円です。このうち図書に関しては、これは予算上の数字であります、23万円ほど見ております。この教材用備品に関しましては、授業で使います備品類、図書以外の備品類も含めて予算計上しているところでありまして、必要な学校図書についても弾力的な運用、これは学校の経営方針にも絡んでくるのですが、学校のほうの弾力的な運用で、図書をふやす、減らす、機材のほうをふやす、減らすというような判断も学校側でしていただけるような予算立てとしております。

続きまして、中学校費は161ページです。17節の備品購入費のところでありまして、中学校費につきましては、予算額70万6,000円となっておりますが、このうち学校用図書として購入する予算額としては約18万円をもっております。

以上、簡単ですが、回答といたします。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 図書費は、学校の先生たちが選んで図書を買っていると思うのですが、このたび公民館の図書室にも図書館司書を配置するというので、ぜひ学校との連携も図っていただきたいと思うのですが、図書館司書を配置するに当たり、管理会社に委託を行ったという説明が先日あったのですが、その条件が週1回1時間以上ということで、果たして実際管理会社が何時間その人を雇うのかわか

りませんけれども、図書館司書としての仕事を、その資格を持っている方が発揮できるのか、その辺まで検討して、私はそういう資格者は会計年度任用職員として、教育委員会として雇うべきだと思うのですけれども、その辺のことはどうお考えでしょうか。

それで、図書館司書と小学校の先生たちと連携して図書を選択するという方法もあるのですけれども、図書館司書を採用するに当たって、学校と図書館との関係をどう考えていますでしょうか。

○議長（本田 学君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 図書館の人、業務にも入っていきますけれども、陸別町は、図書室ということで、他町の図書館とは違って小規模な形の中で運営しているところでもありますけれども、基本的には、小学校、中学校それぞれ図書室もありまして、公民館の図書室とは、従前、連携をしているということで、公民館で推薦図書等を選考して、小中学校に推薦本を配備しているというような状況もつくっております。

図書館司書につきましては、従前から必要な人材であると十分に思っております、今回、実態としては、まだわずかな時間帯でしか人区数を確保していないところでもありますけれども、今後、令和2年度から職員を委託業者側のほうで採用していただいて、勤務をしている中で、徐々にその辺の業務の中に、陸別町の図書室としての業務としての規模として、どの程度の業務量が必要なのかということも、ちょっと初めての形なので、これからその辺もいろいろ実態に合わせていって、徐々にというか、当然広がっていきたいというふうに思っておりますので、今の段階では、まだわずかな時間帯ということでもありますけれども、予算の範囲内の中で、年度内ではもっと幅を広げていきたいと思っておりますし、その能力を小学校、中学校の先生たちも連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） この教材備品費の使い方として、図書費と備品が一緒になっていると思うのですけれども、備品で余った分を図書に回しているということはないのか、子供たちが読む本ですから、やっぱり図書室に魅力を保つために、定期的に新しい本を入れて、子供の気持ちをそそる、何か図書館に行くときめくような、そういう図書室をつくっていく必要があると思うのですけれども、図書の本の買い方としてはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（本田 学君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 学校の図書につきましては、学校の教職員のほうに選考をお願いしているという形になります。基本的には、次長のほうからも言われましたけれども、備品購入費の中で、基本的には図書と、それ以外の一般教材と予算は分けておりますけれども、この中身については、当初予算した以上からはみ出たはだめだということではないので、弾力的にうまく使っていきたいなというふうに思っておりますけれども、ただ、当初想定していたのが、例えば2対8だったのが、それが逆転してしまうという

ようなことは余り好ましくないかなというふうに思っておりますし、逆に、図書だけでなく一般教材も、毎年学校の先生たちもかわって行って、教科もいろいろ、新しい新学習指導要領だとか、教科書の中身も変わっていきますので、必要な教材がたくさんあるということで、学校のほうから毎年一般教材等も予算要望を受けて、予算のほうに反映していけるように頑張っているつもりではありますけれども、100%満度に全て配備できるというような、財政的な状況の中でいうと、そこまで配置できるような状況ではありませんので、限られた予算の中で優先順位をつけていながら購入していくというのは、従前と変わらずやっていきたいというふうに思っております。

ですから、図書等についても、例えば学校の図書の予算だけで足りないところについては、公民館で買ったものを貸し出しをして、子供たちにも読書活動に使っていただくというような形の配慮はできるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 今の話だと、第一優先は教材が優先ということになってしまいますけれども、中学生が使う辞書とかは結構、3,000円も4,000円もするものが多くて、今それを親が、家で買うという形ではなくなってきたと思うのです。高校生になると、ほぼデジタル辞書、電子辞書を使って、小学生、中学生のうちめくって調べるという勉強もとても大事だと思うので、その辺を準備するのも必要。話が戻るのですけれども、70周年の事業のときに、学校に辞書が足りないということで、それを寄附したことがあったのです。そういうもの、やっぱり足りないものはちゃんと準備してあげたいと思いますし、図書の本に恵まれる環境もぜひつくってほしいと思いますので、図書館司書の利用もそうですし、これから子供たちが、今、本離れもしていますから、ぜひ本に興味を持つように取り組んでほしいと思います。

○議長（本田 学君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 学校側のほうで、児童・生徒が必要なものを補わずに毎年いくということはないというふうに思っておりますので、不足のものについては、毎年度、全て100というわけではありませんけれども、必ず補っていきながら購入をしているというふうに思っておりますので、なお、そこで、今、議員がおっしゃられているような形の中での不足があるということであれば、学校のほうにも指導して行って、より充実した活用の仕方をするように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費4項社会教育費、161ページ下段から167ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費5項保健体育費、167ページ上段



から173ページ下段まで。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 170ページの体育施設費、委託料、体育施設維持管理費についてお伺いします。1,223万4,000円の体育施設管理費ですけれども、これは、陸別には何カ所、教育委員会で管理している運動施設があるのか、お聞きいたします。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

教育委員会で管理しておりますスポーツ関連施設であります。種類というか、現状の建物そのものを御紹介させていただきたいと思います。この体育施設委託管理に含まれております社会体育施設、スポーツ施設につきましては、まず、町民プール、それから町民運動場、町民運動場というのは、ソフトボールであったりテニスコートがあるところです。それと町民スキー場、若葉にあります町民スケートリンク、若葉パークゴルフ場、緑町スポーツ広場、それから若葉のスキー場のところにあります野外活動施設、こちらは、通称バーベキューハウスであります。こちらが2棟、それと最後に、中学校のところにあります町民野球場。以上の8種類の施設、9棟を管理しております。

なお、予算書170ページの体育施設の維持管理業務の業務内容につきましては、施設周辺の草刈りであったり、除草剤の散布であったり、あとは建物の清掃であったり、スキー場であればリフトの管理ですとか、そういったものが全て網羅されているものでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

6 番多胡議員。

○6 番（多胡裕司君） 今の関連なのですけれども、体育施設維持管理費について若干お尋ねをいたします。

スケートリンクのことについて若干お尋ねをしたいのですけれども、今、恐らく町内業者により400メートルリンクの維持、造成かなと思っております。そこで、過去何年も東北部3町による子供たちによるスケート大会もないですし、もうそろそろ250メートルリンクに縮小して、小さくしてきちっとした維持管理をしていくとか、例えば若葉にあるスケート場を小学校に持っていくとか、そういう形で子供たちの学校教材にしてはいかがかなと思うのですけれども、そういうところは見直しをかけて、スケート少年団の数も今年度は8名ですか、そういう形で少なくなると。小さなリンクでも私はきちっとした成果を上げればかなり記録も伸びますし、そういう形も、少年団ですとか学校関係といろいろ聞いて、そういう方法で維持管理費を少しでも下げるという方法もあるのではないかと思うのです。

私、ことし初めて11日の足寄町の大会を久しぶりに、何十年ぶりに見に行ったわけ

なのですけれども、ここ東部3町でも勇足小学校が、あの250メートルリンクで、すごいいい成績で、管内でも優秀な成績を上げているという事例もございます。そういった中で、考えていくところは考えていって、250メートルリンクでも、きちっとしたことをやれば、子供もきちっとしたタイムが出るということもございますし、400メートルリンクで維持管理が難しい、がたがた。今年度の天気でいくとなかなか維持も難しいという中で、もうそろそろ250メートルリンクをつくって、仮に小学校につくるとか、そういう形は考えられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（本田 学君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 体育施設でありますけれども、従前からどの施設も老朽化しているという御指摘をいただいております。令和2年度におきましては、全ての体育施設、教育委員会所管施設について、今後の整備の仕方をどのように進めていくかという、この1年で取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

多胡議員がおっしゃったスケートリンクにつきましても、今の御質問のとおり、今のリンクの縮小化、それから、今の場所が適正なのか、私も子供たちがより近くにスケートリンクがあることによって乗る回数がふえるだとか、遊びでも使えるということがすごい有効的だなというふうに思っておりますので、そういうことも含めていながら、この1年間で次に向けての有効策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 今、非常に教育長のほうから力強いお言葉をいただきました。それが今の本当に現実ではないかなと思っております。もし250メートルリンクをつくるのであれば、中も全て氷を張るとか、そういう作業もできると思うので、子供たちに、これがいかなる教材かなと、寒い町はスケートリンクしかない、雪の多い町はスキーだという形が今の子供たちの教育の現場ではないかなと思っておりますので、ぜひともいろいろな形で、小学校、スケート少年団、いろいろな形の中でいろいろな声を聞いて、そういう形に持って行ってほしいと、お願いをさせていただきます。

○議長（本田 学君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） ぜひ子供たちが喜んでいただけるような施設整備を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、11款災害復旧費、173ページ下段から13款予備費、174ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、その範囲を越えて他の科目と関連あるものに限定します。あ

りませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、14ページから参照してください。

1款町税、14ページから15ページ上段まで。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、2款地方譲与税、15ページ上段から11款分担金及び負担金、18ページ上段まで。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、15ページ、4項森林環境譲与税1節の森林環境譲与税であります。森林環境譲与税2,520万円についてお伺いいたします。

次年度の森林環境譲与税2,520万円が計上されておりますが、この額につきましては、昨年9月議会定例会において、今後の試算額が示されておりました。それによりますと、令和元年度から令和3年度までは1,259万9,000円とされていたわけがあります。この交付額が多いのはありがたいことではありますが、さきの試算額が示された時点と計算方法が変わったのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 副島産業振興課長。

○産業振興課長(副島俊樹君) 森林環境譲与税の関係でございますけれども、9月に説明した後、国のほうから方針が変わったということで示されまして、2年度目から、当初予定していた額を倍増するというので、前倒しで増額するということになりました。これは、近年の自然災害による甚大な被害が発生しているということで、国のほうでそういうような取り組みをしたということで、今回から増額になっております。

以上です。

○議長(本田 学君) 3番久保議員。

○3番(久保広幸君) たしか森林環境譲与税の財源は森林環境税であります。森林環境税は令和6年から賦課されるのではないかと記憶しております。それまでの間は借入金を財源に譲与税として交付していくような形になると思うのですが、例えばこれを倍増した場合、従前の計画でしたら令和16年ぐらいから満度に、というのは、5年間で借り入れた分をさらに何年かけて償還していきますので、満度に森林環境税を財源とした森林環境譲与税が交付されるのは15年後ぐらい先だったと思いますが、これに変更は出るのでしょうか。

○議長(本田 学君) 副島産業振興課長。

○産業振興課長(副島俊樹君) 議員のおっしゃるとおり、当初、借入れということで、森林環境税が賦課された後は、償還する分も含めてということで、令和15年度から全額譲与ということになっておりましたが、このたび地方公共団体金融機構の金利変

動準備金を活用して、借り入れはしないということになったそうで、これによりまして、今年度から当初予定の倍増ということで、令和6年度から全額譲与という形になったと通知を受けております。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、12款使用料及び手数料、18ページ上段から22ページ上段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） ちょっと理解不足なのですけれども、18ページの宇宙地球科学館使用料597万4,000円、その下の19ページの宇宙科学館入場料、またその下に、設備などの使用料と、分かれていますのですけれども、私が聞きたいのは、天文台というふうに理解しているのですけれども、町外の方がどれぐらい来ているのか、町民の方でどれぐらいの利用なのか、その辺の人数把握がわかれば教えてほしいのですけれども。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 天文台の入館者ですけれども、平成30年度でいきますと、町内の方が974人、町外の方が6,781人、合計7,755人であります。今年度につきましては、まだ集計、完全に終わっておりませんが、町民の方がおおよそ1,200人で、町外の方が6,100人ほど、2月末時点で7,394人入館しております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今言われた数字では、非常に多く伸びているというほどでもないけれども、大体毎年同じ数字なのかなと思いますけれども、いずれにしても、町外から6,000人も来ていただけるということについては、これは、あくまでも入館料でカウントしている数字だと思うのです。先ほどの支出のほうで、宇宙の問題で出されていると同じように、当町にとっては、これを一つの足がかりとして、町外から来ていただけるということは非常にありがたいことだと思うので、今後、こういうものについてPRというのですか、そういうものはどこまで、館長の考えもあろうかと思うのですけれども、取り組んでいく考えなのか、先の見通しについてあればお答え願いたいと思います。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） その前に、先ほどの今年度の町民の入館者数ですが、間違った数字を伝えてしまいました。今のところ、770人ぐらいということになります。トータルは変わりませんので、残り6,600人ほどが町外からの方ということになります。

今後のPRということになりますけれども、現状、ホームページとか、いろいろな媒

体で紹介していただいたりですとか、定期的に新聞記事にも載せていただくような形で、いろいろな行事に取り組んでおりますので、そういった形で今後も町外に情報を発信していきたいというふうに考えております。

また、毎年行っております夏場最大の天文台のイベントでありますスターライトフェスティバル、これにつきましても、令和2年度につきましても、JAXAのはやぶさ2の最高責任者の方が今回講演に来ていただけるということで、これも館長の力添えで実現するわけですけれども、そういったイベントなども利用しまして、入館者増に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 利用のPR、来ていただくというか、そういうものについて、イベント等の催し物をやるというので、僕も何回か行って、北見工大、近いからか、結構学生が来て熱心に質問したり、見たりしているということなので、そういう利用効果を高める上での、教育方針だったか、いわゆる学校の、北大とか、あるいは今言った北見工大とか、そういうものを広げていくというのですか、学校単位で取り組んでもらえるということの一つの力にしながら、入館というか、利用の効果を高める方法については、もちろん上出館長の力添えもあると思うけれども、その辺をどのように今後。館長も先回ライブやったのですけれども、東京に在住して、こちらに来ないでテレビの講演をしていただいたということで、大変高齢でもあるので、その辺、上出館長が今後そういう形で、今の時代だからできるのかもしれないけれども、万が一、来てもらえない、そういうこともしてもらえないとなれば、代替というのですか、かわりの人を上出館長から紹介してもらうとか、そういう方法もとって、天文台のPRを進めるという方法はどんなものでしょうか。具体的な何か考えていますか。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、上出先生も高齢で、ちょっと病気もあるので、なかなかこっちに来られないような状態になって、私どもも心配していますので、本人も陸別大好きな方でして、自分の今後ということも館長なりに考えていただいています。

その見方となるのが、また、うちの町の天文台は、いろいろな機関の観測施設等がありますので、そういったこともいろいろ鑑みながら進めていきたいと、そのように思いますし、一遍に来館者の数もふえないのですが、徐々に、いろいろない事例も全国各地にありますし、例えば長野あたりで星がきれいに見えるような、そういうツアーをしているようなところもありますし、そこら辺は今、職員で一生懸命調査・研究しているところですので、十分頭に置きながら前向きにそこら辺は取り組んでいきたいと、そのように考えています。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、13款国庫支出金、22ページ上段から14款道支出金、29ページまで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、15款財産収入、30ページから18款繰越金、34ページ下段まで。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） それでは、30ページの1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のところで、関連ということになると思うのですが、お聞きしたいと思います。令和1年度、今年度から陸別町におきましても新たな歯科医師が来られて、陸別町民の歯科の診療というのが確保された状況になっております。それに伴いまして、歯科医師の住宅も建設され、そちらのほうに住んでいただきながら、陸別の歯科診療が行われているところだと思います。

実際に、令和1年度におきまして、陸別町民の歯科診療の状況と、聞こえているものがありましたらお聞きしたいと思います。実際どのような、1年間、印象があるか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員の今の御質問ですが、大変申しわけありません。歯科診療所は民間企業でありますので、こちらのほうでどれだけの患者さんを診ているかとかの調査は一切行っておりません。

以上であります。

○議長（本田 学君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 理解いたしました。あくまでも陸別町の歯科診療所という建物の中で民間のお仕事がされているというふうに理解しましたので。

あと、陸別町民の方から、もちろんいろいろな声等、診療の時間であったり診療の日数であったり、そういったことを聞かれましても、今、歯科診療されているお医者さんの判断ということによろしいのでしょうか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 5月に歯科医師が退任されて、6月から新しい歯科医師が来たわけですが、その段階から、あくまでも民間で、経営等についても新しい歯科医師につきましては、先生のほうで経営をしっかりやっていただきたいということでお話をしております。そういうことで、こちらのほうでは特に指導もすることもありませんし、歯科医師のほうからこちらに報告ということもございません。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、19款諸収入、34ページ下段から20款町債、41

ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について質疑を行います。ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、その範囲を越えて他の科目との関連あるものに限定します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、債務負担行為、第3条、地方債についての質疑を行います。7ページから9ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、第4条、一時借入金、第5条、歳出予算の流用についての質疑を行います。1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第20号全般について行います。質疑はありませんか。

6番多胡議員。

○6番(多胡裕司君) それでは、歳入歳出全般についてお尋ねをいたします。

新年度予算、過去最高の額を計上して、しかしながら、やはり基金の取り崩しに頼らざるを得なかったという現状かなと思っております。それと、今年度から第6期総合計画がスタートして、このような新年度の計上になってきたのかなという思いもございません。

先ほど私、建設課長のほうに排水整備についてお尋ねをいたしました。そのとき課長のほうから、今後考えていきますという力強いお言葉もいただいたわけなのですけれども、やはり全てに私はまちづくりというのはつながっていくと考えております。

私は、本当に最近災害の多い年になってきた中で、有事の際に、何かあるときには町内業者に頼らざるを得ないと。そういった中で、公共事業に頼らないまちづくりもしていかなかったら、公共事業の減少している中で大変な思いをしている土建業者の皆さんの中で、私はこういう形で排水整備ですとか、農地の整備ですとか、そういう中に町内業者が参入していただいて、公共事業に依存しないような形で、町内業者を守っていくという立場が全てではないかなと思っております。

それと同時に、こういうことをすることによって、農業の総生産額も上がりますし、農地というのは基盤整備事業というのは、私は絶対今後ともこれが農業の位置づけかなと思っております。その中で、少しの補助をしていっても、私はいろいろな形で第6期総合計画に全てが繋がってくると思っております。

例えば先ほど排水事業がありましたけれども、暗渠事業一つにおいても、仮に町が暗渠のパイプ、1本1,500円する暗渠パイプを半額助成しても、それで町内業者が暗

渠排水をしていただければ、私は、物すごく公共事業に頼らない、農と土木が一体となったような形がとれるのではないかと考えているのです。

例えば暗渠排水、60ミリのパイプが今1,500円です。4メートルです。仮に100メートルの長さの暗渠をつくっても3万7,500円なのです、資材費というのは。それを仮に町が半分助成しても1万8,750円なのです。それにあと、町内の砂利を使って、町内の業者が暗渠排水整備をしてくれれば、私は公共事業の整備事業に頼らなくても、自費でやったほうが安いのです、実際には。公共事業で高い測量費を払っていくよりも安いのです。だから私は、農と土木が連携をして、こういう形でまちづくりを進めていってはいかがかなと思うのです。

私は一番痛感したのは、更別村の町です。あそこの町は本当に最近裕福な町として知られておりますと同時に、町民1人当たりの裕福額というのも多いです。あそこは、更別村というのは、JAさらべつは単年度の総売り上げは94億円でございます。うちは60億7,000万円ぐらい。そして、昨年度は土幌町が400億円を超えましたから、土幌町が今、十勝管内で一番、更別村を抜いて裕福な町になったわけなのですけれども、更別村の村長が選挙公約の中で、やはり基盤の整備が一番だろうと。力強い農業をつくるには基盤の整備をして、少しぐらいの大雨が降っても、次の日に圃場にトラクターが入れるような姿を今後とも力強く私は支援をしていくという形もございます。

そういった中で、全ての中で回っていくということが、私は、第6期総合計画に向かっていく中で、こういう考えではないかなと考えています。だからこそ、こういう形で、排水暗渠、こういう形で少しでもやっていくことで町民の皆さんも裕福になれるし、農家も裕福になれるし、土建業も裕福になってくると思うのです。

だから、こういった形を各課の課長の皆さんが少しずつこういうことを考えて、第6期総合計画のスタートに当たって、こういう考えをして、こういうことを予算計上していただいて、新年度のスタートにしてほしいなという思いもございました。だからこそ私は今言っているわけなのですけれども、やはり全てにつながっていくと思うのです。こういった形でちょっと補助するだけで業者が回る、農家もよくなる、売り上げもよくなる。町には税も落ちるという考えだと私は思っています。

だからこそ、こういった形を課長みずからが全て思いを持って予算の編成、予算に審議に当たっていただいたのではないかと考えています。先ほど産業振興課長には聞きませんでしたけれども、当然産業振興課長も町内パトロールの中で牧草の収穫、また、デントコーンの収穫で、入れなかった圃場を目にしていることはあると思っています、私は。だからこそ産業振興課の立場、農を守る立場としては、そういった助成、暗渠排水、排水整備、そういうことも頭の片隅に置いておいてほしいと思っています。

それと同時に、先ほど清水建設課長のほうから力強いお言葉もいただきました。それが全てマッチしていけば、私は第6期総合計画の中で素晴らしいスタートが切れるのではないかと思います。



誰に答弁を求めているのかわからないのですけれども、本当は今回は各課長全員に新年度に当たっての思いを聞きたかったのですけれども、時間の都合上もございますので、町長、答弁よろしく願いいたします。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。これは、土木関係の仕事ばかりでなくて、全ての産業において、それを守っていくというのが町の仕事でもあります。それが人口減少等にもまたつながっていきましますし、それぞれの事業者の意見をたくさん取り入れ、聞きながら、また、町は町でそれぞれの、先ほども力強い答弁と議員もおっしゃっていましたが、思うところがありますので、そこら辺一生懸命頑張りとお守りしていきたいと、そのように考えているところです。

また、参考になる町村のいろいろな事例も参考にしながら進めていきたいと、そのように思っています。

○議長（本田 学君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第20号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第20号令和2年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第21号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般についてを行います。

事項別明細書は、11ページから19ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、歳出予算の流用についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、議案第21号全般について質疑を行います。ただし、歳入歳出に区切って質疑を行いましたので、歳入歳出の両方に関連している場合に限定します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第21号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第21号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第22号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、11ページから18ページを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、議案第22号全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第22号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第22号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予

算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第23号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから13ページを参照してください。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、11ページ、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費18節負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会、116万2,000円についてお伺いいたします。

これは、地方公営企業法適用化事業負担金ということで、法適用化への移行を円滑に実施するための調査などを行うものと思いますが、昨年6月議会定例会において、簡易水道事業の将来展望についてお伺いした際に、公営企業会計の取り扱いを少し調べた経緯がございます。公営企業法の提供拡大につきましては、2度にわたって総務大臣通知が出ておりまして、令和5年度までを拡大集中取り組み期間として要請されていたことは承知しております。

私の認識では、地方公営企業法の規定を適用する事業の範囲、これにつきましては、簡易水道事業については、水道事業と異なりまして、自主的な適用になっていると思いますが、これについて、まずいかがかということでございます。

また、国がこれを要請する目的、それは何なのか、お伺いいたします。

○議長(本田 学君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 公営企業会計の適用につきましては、議員今述べられたとおり、2度にわたっての通達がされてきております。

それまで、一度目の通達の際に、通達文の中にもあるのですが、経済財政改革の基本方針ということで、平成26年に閣議決定されたものにおいて、現在、公営企業会計を適用しない簡易水道、下水道事業に対して、同会計を適用促進する旨の明記されたということでもあります。これが平成27年の通達の中の文章でうたわれてきております。

その際には、当初は、都道府県及び人口3万人以下の市町村に対しまして、公営企業会計の適用について、先ほど述べられていました集中取り組み期間中という期間の中で、重点事業としての位置づけの中で移行するように通達されてきており、その際には、まだ人口3万人以下の市町村につきましては、下水道事業及び簡易水道事業については、できる限り移行することが必要だという、努力的な義務のような形でのうたいに

なっております。

なのですが、昨年1月に、それまでの人口3万人未満の市町村につきましても、新たな取り組み期間としまして、平成31年から、この当時の年号いきますと平成35年までということになります、令和5年までの5カ年の中で、さらなる取り組みを推進するようにというような形で通達されてきております。この中にも、遅くともこの期間中に移行することが必要であることということで強い口調で文面には書かれております。

そういったことで、企業会計の移行についての話になりますと、先ほど述べました平成27年の通達文のところに戻ってくる閣議決定の中で、公営企業会計を適用していない簡易水道事業、下水道事業会計に対して適用を推進することというような国の方針によるものと理解しております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） この目的は、広域化と民間委託、都府県では既に民間事業者に委託しているところもあります。それがうまくいっているかどうかは別といたしまして、そういうことも念頭に置いて、会計の基準を統一化することによって、透明性を確保するためのものだろうと、そのように思っております。

北海道は北海道特有の事情もありますし、特に陸別町のような、例えば水道管100メートル当たりの人口が極端に少ないところとか、そういう特殊な事業があるわけですが、一応国は全国的な、スタンダードな基準でこういうことを出してきたのだろうと思います。

それで、国はこういうことを要請するわけでありますから、当然財政支援を前提にしたものだと思います。地方債のくくりのほうまで行ってしまうことになるのですが、この事業の財源となる地方公営企業法適用化事業債、地方債の地方交付税充当率、これはどのように設定されているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時10分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 繰り出し基準等の確認をしましたところ、建設改良に係る企業債元利償還に関しましては2分の1を交付税措置を行うというふうに記載されております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 地方債の借り入れに対して、地方交付税でどれだけ補填してもらおうかという、私の質問の仕方が悪いのですが、何%補填してもらえるのか。普通、過

疎債とかいろいろありますよね、あれと同じような感覚でお聞きしたのですが、もしおわかりであればお答えいただきたいと思います。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 2分の1、50%という割合で措置されております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 12ページの施設維持費、委託料、施設設備保守管理についてお伺いいたします。これについては、浄水場の砂の入れかえという説明でしたけれども、これは、一度断水して作業をするものなのか、どういう作業になるのでしょうか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 浄水場におきましては、ろ過をする池が3池ありまして、それを常に交互に運転させながら作業のほうを行っております。そういったメンテナンス的な業務を行ったとしても、水の供給はとめることなく行うことができます。

以上です。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それではもう一つ、これはどのぐらいの期間で交換が必要なものなのでしょうか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） これが、ろ過するものが、濁度とかそういったものによりまして、原水から発生したものをろ過させ、沈殿させたことによって、だんだんろ過しづらくなっていった交換するということになるのです。ですから、そのときの運転の状況によって年数が若干変わってくるというふう聞いております。一概に、何年に一度交換というものではないようです。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 同じく12ページの水道メーター設置関係で332万2,000円を見ているわけなのですが、説明によると、今年の漏水箇所を見つけるために、中間で流量計を設けるというふうに私は理解したのですが、これは、トマムのほうへ行くのと、それから中斗満のほうに行くのと二つ、上斗満の市街で分かれると思うのです。そういった面で、分かれたところからどこの地点で流量計が異常を感じるのかということを考えたら、もう1カ所つけなければならないのではないかなと思うのですが、その辺について、これでいいかどうか伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今、議員の御指摘ありました件につきまして、今回設置します箇所につきましては、2カ所ということで計画させていただいております。今おっ

しゃられたとおりで、もう少し先まで我々としてもわかるようにしていきたいというのが現状でして、一応これにつきましては、引き続き次年度以降も継続してメーター器を設置させていただきたいというような考えであります。それで、トナム地区のほうの流量、流れが、メーター器を使ってですけれども、わかればなど、管理できればなどというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第2条、地方債についての質疑を行います。

4ページの第2表を参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、第3条、一時借入金についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、議案第23号全般について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで、議案第23号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第23号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第24号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、10ページから14ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。  
事項別明細書は、7ページから9ページまでを参照してください。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） 次に、第2条、地方債についての質疑を行います。  
4ページの第2表を参照してください。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） 次に、第3条、一時借入金についての質疑を行います。  
1ページを参照してください。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） 最後に、議案第24号全般について質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） これで、議案第24号についての質疑を終わります。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。  
これから、議案第24号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決します。  
この採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
（賛成者起立）
- 議長（本田 学君） 起立全員です。  
したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。  
これから、議案第25号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。  
第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。  
事項別明細書は、11ページから19ページまでを参照してください。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。  
事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） 次に、第2条、歳出予算の流用についての質疑を行います。  
1ページを参照してください。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（本田 学君） 最後に、議案第25号全般について質疑を行います。質疑あり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第25号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第25号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第26号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから10ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 最後に、議案第26号全般について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで、議案第26号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第26号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。



したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

3時35分まで休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時34分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第9 意見書案第1号

---

○議長（本田 学君） 日程第9 意見書案第1号厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。このため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、本年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等、議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになり、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月。北海道足寄郡陸別町議会議長、本田学。

以上です。

○議長（本田 学君） 提出者の久保議員から趣旨説明を求めます。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君）〔登壇〕 厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出につきまして、提案の趣旨を述べさせていただきます。

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向けて大きな責任を有する地方議員の果たすべき役割はますます重要になっております。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うこ

とが求められております。

しかしながら、町村では議員への立候補者が減少し、昨年実施された統一地方選挙においては、当町議会を含め無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっております。

今日、就業者の約8割が厚生年金加入者と、その被扶養配偶者が占める中、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社からの転出者も切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、議員を志す多様で優位な人材確保につながっていくものと考えます。

また、平成23年6月1日に、地方議会議員年金制度が廃止されるに当たって、廃止後おおむね1年程度を目途として、地方議会における人的確保の観点から踏まえた新たな年金制度について検討を行うとする附帯決議が衆参両議院の総務委員会において可決されておりました。

よって、国においては、附帯決議の趣旨を尊重し、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう要望するものであります。

議員の皆様には、ぜひともこの提案に御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、意見書案第1号を採決します。

意見書案第1号厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第10 意見書案第2号

---

○議長（本田 学君） 日程第10 意見書案第2号「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める道への意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） 「子ども医療費無料化制度の拡充」を求める意見書。

今、少子化の進行や子供の貧困が北海道の喫緊の課題になっている。2017年に北海道等が実施した子供の生活実態調査では、全国平均を上回る5人に1人が貧困状態にあり、経済的理由で受診を断念せざるを得なかった世帯が17.8%、非課税世帯では

32.6%と高いことがわかった。全ての子供たちの健康を守るため、お金の心配をせずに、必要なときに医療機関を受診できるよう北海道子ども医療費助成制度の拡充が求められている。

しかし、北海道の子ども医療助成の通院無料化は3歳未満、その上、所得制限や一部負担金があり、他県から比べても大きくおくれており、道内の市町村では中学生や高校生までにと、医療費無料化の取り組みが広がっているが、地域によって格差があり、道の制度拡充による底上げが求められている。

子供の医療費無料化の拡充は幅広い道民の願いになっており、子供たちをめぐる厳しい実態からも一日も早い改善が求められている。

よって、以下について要望する。

1、お金の心配をせずに、必要なときに医療機関を受診できるよう、北海道の子ども医療助成制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月。北海道足寄郡陸別町議会議長、本田学。

以上です。

○議長（本田 学君） 提出者の中村議員から趣旨説明を求めます。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君）〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読しました「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

本案の提出に当たりましては、議会運営委員会において協議を行い、委員全員の賛成をいただき、また、議員協議会においても御説明をさせていただいているところであります。

意見書でも述べておりますが、少子化の進行や子供の貧困への対策は北海道の喫緊の課題であります。

また、全国平均を上回る5人に1人が貧困の状態にあり、経済的な理由により受診を断念せざるを得ない世帯が17.8%、非課税世帯では32.6%になっております。そのような状況下において、北海道の子ども医療費助成の通院無料化は3歳未満までであり、その上、所得制限や一部負担金があり、ほかの県と比較しても大きくおけている状態にあります。

当町においては、既に18歳未満までの医療費の無料化については、独自の対策を既にとられていることから、平成30年度においては約580万円を町が負担しております。しかし、道内全ての市町村において、子どもの医療費の無償化の対策をとられていないことから、住んでいる地域に関係なく、お金の心配をせずに必要なときに医療機関を受診できるように、子どもの医療費助成制度を拡充することを要望するものであります。

このことから、北海道知事に対し提出しようとするものでありますので、議員各位の

御賛同をお願いし、趣旨説明といたします。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、意見書案第2号を採決します。

意見書案第2号「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める道への意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第11 決議案第1号

---

○議長（本田 学君） 日程第11 決議案第1号アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議についてを議題とします。

事務局長に決議案の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（庄野勝政君） アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議。

アイヌ文化の復興、発展の拠点としてウポポイ（民族共生象徴空間）が、北海道白老町ポロト湖畔に4月24日誕生する。先住民族アイヌを主題として日本初の国立アイヌ民族博物館と国立民族共生公園等から成るこの施設は、国では、年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地にアイヌ文化振興の取り組みや食、観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、差別と偏見をなくし、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出、既存産業の活性化など相乗効果も期待される所であり、過去の同化政策の反省が欠かせないところである。

十勝総合振興局管内においては、帯広市、上士幌町、芽室町、幕別町、本別町及び浦幌町のアイヌ協会支部や自治体、関係団体が中心となって、アイヌの伝統的生活空間（イオル）の再生事業に取り組んできているところである。

ウポポイ開設を機に、先住民としての権利が保障され、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、道民が協力して民族共生の未来を切り開いて行かなければならないものである。

以上、決議する。

令和2年3月13日。北海道足寄郡陸別町議会。

以上です。

○議長（本田 学君） 提出者の谷議員から趣旨説明を求めます。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君）〔登壇〕 ただいま局長のほうから決議案について朗読していただきましたけれども、このことについては、皆様も御存じのとおり、北海道には弥生時代がなく、13世紀ぐらいまで縄文・擦文時代が続き、蝦夷地のアイヌの人々は狩猟や漁猟により、独自の文化を形成していました。

1899年、明治32年、121年前ですけれども、そのときに北海道旧土人保護法ができましたが、これはアイヌ民族への偏見と差別を弱めるものではなく、アイヌ民族の権利を保障するものでもなかった中、アイヌ先住民族との共生を求める必要がありました。そういう中で、2019年、平成31年4月には、アイヌ新法が国会で成立し、アイヌ民族が先住民であることを初めて明記されました。

このようなことから、ウポポイ、白老町に民族共生象徴空間が開設されるこの機会に、道内各地の町村から先頭に立って、民族共生社会をつくり上げていくという決意を表明したく、決議案を提案します。

なお、この決議案は、北海道議長会からも要請されているものであることを申し上げます。皆様の賛同を得て、成立させたく考えている次第でありますので、どうぞ御賛同をお願いいたします。

以上、提案説明といたします。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本決議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、決議案第1号を採決します。

この採決は起立に行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、決議案第1号アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現し民族共生の未来を切り開く決議については原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第12 発議案第1号

---

○議長（本田 学君） 日程第12 発議案第1号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、7月2日に札幌市で開催される北海道町村議会議長会主催の議員研修会に全員を、8月25日に札幌市で開催される議会広報研修会に多胡議員、中村議員、久保議員、谷議員、渡辺議員を、10月29日に上士幌町で開催される十勝町村議会議長会主催の議員研修会に議員全員を派遣したいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、日程、場所等に変更が生じた場合については、議長に一任願いたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

令和2年度の閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において、派遣の決定の一任を願いたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

### ◎日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長(本田 学君) 日程第13 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎閉会の議決

---

○議長（本田 学君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（本田 学君） これで、本日の会議を閉じます。

令和2年陸別町議会3月定例会を閉会します。

閉会 午後 3時53分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員